

平成24年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年6月8日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年6月8日 午後4時20分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年6月8日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての撤回について

日程第2 議案第42号 建設工事請負契約の締結について

日程第3 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 社会資本整備総合交付金について 2. 給食センターの統廃合について 3. 各種審議会等について
2	平野昭義	1. 給食センター統合計画について 2. 久間・北部公園進入路について 3. 国道498号牛間田新道『信号機』の右折帯設置による渋滞解消について 4. 塩田地区でのイベント開催について
3	副島孝裕	1. 第二次行財政改革大綱について
4	織田菊男	1. 補助金及び交付金について 2. 平坦地農業について
5	山下芳郎	1. 嬉野茶の今の課題と今後の方向性について 2. 原発の今後の考え方と再生可能エネルギーの取り組み方について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆様おはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から諮問第2号の撤回の請求書と議案第42号 建設工事請負契約の締結についての追加議案を提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についての撤回についてを議題といたします。

市長から諮問第2号の撤回理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の説明とおりでございまして、諮問の撤回について御説明を申し上げたいと思います。

6月1日に嬉野市議会に提出させていただきました案件のうち、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、候補者御本人から推薦を辞退したい旨の申し出がございましたので、嬉野市議会会議規則第18条第1項により、諮問の撤回について議会の承認をお願いするものでございます。

議会開会後でございますので、大変運営等に御迷惑をおかけすることをおわび申し上げます。今後このようなことが起きませんように努力をまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で諮問の撤回についての御説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての撤回について質疑を求めます。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、今回の撤回になった理由については先ほど本人の辞退ということをお願いされましたけれども、ここに提案するまでの過程、どのような経緯の中でここまで提案ということに持ってきたのかということについて、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、人権擁護委員の候補者の推薦ということでお願い申し上げたところでございます。委員会でも御説明申し上げましたけれども、現在、御就任されておる方が急病ということでございまして、急遽、御勇退をされたいというような申し出がございました。そういうこともございますので、欠員が生じるということにつきましては、できるだけ身近におさめていきたいということでございまして、そういう中で担当課とも話をさせていただいて、地区的な偏りがないようにということで今回推薦しました当該地区の方を選考させていただきました。そういう中で、地区の役員等も務めておられる中で、いわゆる人権擁護委員の業務に御支援いただく方ということを対象として探させていただいたところでございまして、候補者として選定いたしましたので、御本人にも業務の内容を十分説明させていただいて御了解はいただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本人さんにおける種々の理由があったということは納得するにしても、やはりある程度の確認をしながら、恐らく人権擁護委員とは何たるものかということについても御説明されたというふうには思いますけれども、こういう議会に提案するにつけては、やはりそれ相応の確認、そして、そのことを踏まえた上で提案すべきものであろうというふうに思うわけなんですけれども、そして、このような土壇場になって提案した案件について撤回するというのはいささか私にとっては不可解な気がしてなりません。そこら辺について再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

業務の内容、その他についても御本人とも担当課長も十分説明をして御了解をいただいていたわけでございますけれども、また、再度いろいろ協議をさせていただく中で辞退をしたいというふうなことでございましたので、今回お願いをするところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後についてこのような案件を含め、他の案件についてもやはり議会に提出する以上については十分責任を持って提出をしていただくということを要望して、終わりたいと思います。答弁いいです。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての撤回について、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての撤回について、これを承認することに決定いたしました。

日程第2. 議案第42号 建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、追加議案の提案について御説明を申し上げたいと思います。

本議会開会時にお話を申し上げておりましたけれども、追加議案としてお願いいたしたいので御説明を申し上げるところでございます。

議案につきましては、議案第42号 建設工事請負契約の締結については、平成24年度塩田小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の概要説明を終わりますけれども、この議案の内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

次に、細部説明を求めます。教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

それでは、議案第42号 建設工事請負契約の締結について御説明いたします。

平成24年度塩田小学校校舎耐震補強工事請負契約について、下記のとおり契約を締結したので議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的、平成24年度塩田小学校校舎耐震補強工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、1億3,891万5,000円。
4. 契約の相手方、佐賀県鹿島市大字納富分4124番地、中島建設株式会社代表取締役中島雅人。

平成24年6月8日提出です。

理由といたしまして、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なためでございます。

予定価格は1億5,000万円以上になっておりますので、工事の請負契約については議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事概要につきましては、追加議案資料のほうを見ていただきたいと思います。

以上、簡単であります、説明を終わります。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。議案第42号 建設工事請負契約の締結については、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第42号 建設工事請負契約の締結については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

皆さんおはようございます。議席番号5番山口です。傍聴者席の皆さん方は早朝からの傍聴ありがとうございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

今回は3点ございます。1点目が社会資本整備総合交付金について、2点目が給食センターの統廃合について、3点目が各種審議会等についてでございます。

まず、第1点目の社会資本整備総合交付金についてでございます。

国土交通省は平成22年度から社会資本整備総合交付金制度を創設をいたしました。今回の制度は、新政権が推し進める事業ごとの補助金を廃止し、一括交付するという政策ですが、自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる新たな交付金として積極的に活用を図ることができる一方、自治体における新たな無駄遣いのきっかけになると指摘する声もあります。嬉野市は、この制度の計画書を提出されております。そこで、この交付金制度の概要と市として社会資本整備をどのような考えで進めるのか伺いたいと思います。

2点目、給食センターの統廃合についてであります。

嬉野市第2次行財政改革大綱の中で給食センターの統廃合が盛り込まれていますが、その内容について伺いたいと思います。

3点目、各種審議会等についてであります。

市長の諮問機関である各種審議会、検討委員会等は、所期の目的の成果が上がっているか、改善するところはないか、審議会等の答申を市長はどのように受けとめているのか伺いたいと思います。

以上、壇上にての質問は終わり、再質問につきましては質問席で行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、社会資本整備総合交付金について、2点目が給食センターの統廃合について、3点目が各種審議会等についてということでございます。2点目につきましては、教育長へもお尋ねでございますので、教育長のほうからも御答弁を申し上げます。

それでは、通してお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の社会資本整備総合交付金制度についてでございます。

社会資本整備総合交付金制度につきましては、以前はほとんどが各種補助金として取り扱われ、各地方が補助制度を検討し、独自に利用して事業を推進してまいったところでございます。政権が交代し、補助金制度から交付金制度へ変わりつつございます。

まちづくりなど国土交通省関連の予算につきましては、地域の実情を考慮して、社会資本整備交付金制度が導入されました。県へ交付金総額を配分する方法と国から直接自治体に交付金として交付されるものがございます。県を通じる交付金制度につきましては、一昨年からは嬉野市も利用をいたしておるところでございます。今回の国から直接交付される交付金につきましては、計画書を提出し、九州では初めてということで認められたところでございます。計画につきましては、今後5年間の計画につきまして総合計画をもとに作成いたしておるところでございます。今回の交付金を導入することにより、財政負担を軽減しながら、嬉野市全体の地域整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、給食センターの整備についてでございます。

今回御検討いただきました行財政改革につきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、合併後すぐに取り組みました行財政改革は計画以上に成果を上げることができました。引き続き第2期の行財政改革に取り組みこととして計画を策定し、既に推進をしておるところでございます。

給食センターの統合につきましては、建設当時よりも子どもたちの数が減少している現状と給食センターの運営の経費の課題などを検討していただき、統合に向けての方向性を出したところでございまして、今後、実施に向けて研究を行ってまいりたいと思います。

次に、各種審議会についてでございます。

市民の皆様や学識経験者、各種専門家などに御参加をいただき、審議会などを構成し、御意見をいただいております。各審議会には目的を持って活動していただいております。期間を設定しております審議会につきましては、答申、意見書などの提出により任務を果たしていただいております。幅広く御意見をいただけることにより、市政の取り組みに有意義な活動をしていただいているものと敬意を表しております。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番の給食センターの統廃合についてお答えを申し上げたいと思います。

今回の嬉野市第2次行財政大綱につきましては、第1次大綱をさらに進展させ、事務事業の再編整備、廃止統合、財政の健全化策の進展など、市政全般にわたる点検、改革のさらなる推進を図るとともに、これらの行財政改革の成果を次の発展のための糧として、新たな成

長、発展に向けた行財政改革を目標に掲げ、策定され、答申をされたところでございます。

この答申を受けまして、教育委員会では、今後とも児童・生徒の減少傾向が続くことや給食センターの運営の経費削減、事務の合理化などの視点から、事務事業の見直しを行ってまいりました。その結果、嬉野町、塩田町にあります学校給食センターを一つにして、学校給食事業に対処してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

まず、社会資本整備総合交付金についてであります。

この国土交通省関係の事業で補助金が交付金制度に変わったわけですが、何がどのように変わったのか、具体的にお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

以前に交付金の整備計画書ができました折にもちょっと触れていたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、例えば、今までだったら市道の何々線の改良工事というふうな形の中で来ておまして、今市長が申しましたように、国からの直接補助金というふうな形で来ておりました。

それから、同じく、例えば下水道とかそういった事業につきましても、いわゆる単品単品でのおのおのの補助金というふうな形になりましたけれども、今回の社会資本の総合整備の中では、それを1つのパッケージとしてとらえられて交付金に来るというふうな形でございまして、1つの特徴としては、例えば、道路整備事業の中で不用額が発生したという場合は、当然、今までは返還とかという形になっておりましたけれども、今回の場合はそのパッケージの中でも利用が可能と。一口で申せば、そういうふうな制度でございます。

それともう1つが、それにプラス、これが非常に重要なところなんですけれども、効果促進という形の中で、今まで単品では採択をされなかった、あるいは補助事業としてなかったものが、内容によっては効果促進というふうな形の中でそのパッケージの中に入ることができる、そういうことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

全体の中での事業の中で流用が可能というようなことだろうというふうに思います。そしてまた、ハード事業に伴うソフト事業も可能であるというようなことだろうというふうに思いますが、そういった中でソフト事業もできると、基幹事業のハードに伴ってできるというようなことではございますけど、やはり基本的に社会資本整備の基本であるハード事業、これがソフト事業が効果事業として追加がされるというようなことで、ハード事業そのものが進捗がはかれるというようなことはないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

問題はトータルの予算の問題になると思いますけれども、できるだけ私どもとしては補助金制度の時代と今回の交付金制度の新しい取り組みということでございますけれども、交付金に対して国の予算というものが確保されるように、そういうことを期待するという事になっていくと思います。

今議員御発言のように、いわゆる補助制度になれば、1つの事業が完遂するまでは補助制度の中ですべて完了するという事になるわけではございますけれども、今回はそういうことでなくて、自主的に事業の進捗等についても図られるわけではございますので、ですから、そこらについては私どもの判断の中で行うわけではございますけれども、しかし、全体的にはトータルの予算がカットされれば意味がないわけではございますので、ぜひ交付金についても確保されるよう要望していかないと、なかなか以前みたいに一つ一つを完遂させていくということについて非常に負担が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それで、国土交通省が単年度の交付金の限度額を算定して交付をするということになっているというふうに思うわけですが、今までの補助金と同額なのか、それともう1つは、補助率が下がりはしないかというようなことを危惧するわけですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今、お答え申し上げたとおりでございますので、ですから、補助制度と交付金制度は変わっ

てくるわけでございますので、要するにトータルの交付金制度に伴いましての予算をつけてもらわないと、やはり以前よりは当然減ってくるということになりますので、この制度が十分生かせるためにも国の予算をしっかりとつけていただくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

市長の答弁で、いわゆる額を減らさないようにというようなことだろうというふうに思いますが、国のこの交付金事業というのは平成22年度から始まったと思いますが、そのときに総額で約2兆2,000億円ですか、そして今年度が、私の聞いたところで総額が約1兆4,000億円になっておる。そういうことで毎年毎年これ減額になっていると、総額がですね。今後とも震災復興のためかと思いますが、そういったことが減額になる可能性があるというふうに私は思っているんですけど、そこら辺、市長としてどういうふうにお考えなのか。それと、減額になった場合にはどうするのかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

2回続けてお答えしますが、要するに私どもそれを一番心配しているわけでございますので、国のこのような社会資本整備についての重要性というものを十分認識をいただいて、これは昔から言われていることですが、やはり国土の均衡とれた整備というものは絶対必要であるというふうに思っておりますので、そういう点では今まで以上に努力をしながら、国の予算確保に向けて頑張っていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり今答弁のとおり、全国市長会あたりでも、とにかく総額を確保するようにぜひ要望をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、こういった制度と言っちゃおかしいんですけど、やはり交付税で新たに措置をする、そして、やはり自主財源を確保すると、そういった要望もしたらどうなのかなというふうに思いますが、そこら辺はどうなのでしょう。全国の市長会でもそういった要望はあっているんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日も全国市長会がございましたけれども、多分議長会も同じような形でされたのではないかなと思いますけど、まずは、やはり法に基づく交付金制度については満額を確保してほしいというのは当然であるわけございまして、それとまた、交付金制度につきましても、今回、東北震災のこともございますけれども、それはそれで復旧をしながら、国全体の要するに予算確保ということについてはしっかりやってほしいということで要望等も出ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

はい、大体わかりました。

それと、あと1点、市長の答弁の中で、国から県へ配分をして市に交付をするという制度と、それから、国から直接市に配分をするという、その2つがあるというふうなことなんですけど、この国から県へ配分をする、そして、県が市に交付をすると、この分について国に対する市の要求額と合致をしているのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年からのことについては問題になったと思います。と申し上げますのは、昨年、佐賀県に来ました交付金額が全国の中でも非常に少なかったというふうなことございまして、それはやはり県と国との協議の中でそのようになってしまったというふうなことございまして、私どもとしては県に対して、昨年も市長会のほうで社会資本整備交付金についての額が非常に少ないということで努力してほしいということで要望いたしまして、ことしは昨年比の1.何%ですか、プラスになってきたという話は聞いております。しかしながら、県に来る交付金自体が昨年から非常に減っているということは事実でございますので、それはそれで私どもとしては要望していかなければならないというふうに思っております。

それと、私どもが出しました国に対する直接の交付金とは全然連動はしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

そこら辺は十分県と協議をしていただきたいというふうに思います。

それと、この事業につきまして計画変更というのができるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

それにつきましては変更は可能かと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

変更ができるということであれば、国道、県道、例えば、今、美野地区に走っている塩田と嬉野を結ぶ非常に重要な路線だと思いますけど、嬉野下宿塩田線、それから久間白石線、それから国道の498号線、それに伴う道の駅、それから地区間を走る市道に設置する防犯灯、こういったものを計画の中に組み入れられるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

国道、県道、市道、それぞれ道路があるわけですがけれども、あくまでまずは道路管理者が当然道路改良等を行うべきだと基本的には思っております。ただ、可能かどうかというふうに言われれば、道路法の第24条という法律ございますけれども、そういったものを活用して、例えば、全体的に長いスパンでやるんじゃなくて、例えば、1カ所だけやるとか、そういったのは、できるか、できないかということであれば可能ということだろうと思っておりますけれども、ただ、全国的に見ても、そういう例はまだないかなというふうに思っております。

それから、防犯灯、あるいは街灯、そういったものも効果促進とか、そういったのを利用すれば、それも可能かと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

可能でなければ、それぞれの関係機関に強力に推進をしていただきたいと思えますし、また、計画変更をする場合は、市全体を見ながら対応をしていただきたいというふうに思いま

す。

次に、給食センターに移ります。

給食センターの統廃合についてであります。

第2次行財政改革実施計画の中に給食センターを平成25年度統合実施とありますが、どこをどのようにするのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食センターの統廃合についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、嬉野市内の現在の1日の最大給食提供数でございますけれども、塩田の給食センターでは1,400食、それから、嬉野の給食センターでは2,300食、合計3,700食となっております。ここ数年、今後もでございますけれども、児童・生徒の数の減少傾向が進んでおまして、平成25年には児童・生徒数が2,290人程度になります。それに教職員の数、あるいはPTAの試食のアンコールあたりがあつたりしますのを入れて、大体300食と見ておりますけれども、予想されますので、合わせて2,600食ぐらいが必要かと思ひます。

したがって、嬉野のほうの給食センターを一部改良をして給食の提供を行うことがよいのではないかというふうなことで、25年度というふうなことを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、嬉野の給食センターを改良してというような答弁だったと思いますが、そしたら、塩田の給食センターはどうなるんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、塩田の給食センターにつきましては、第2次でも答申をいただいておりますけれども、給食センターの統合に伴い、跡地を売却するという表現になっておりますので、いわゆる今後売却するのか、あるいはほかの部分について活用するのか、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今度の行財政調査委員会の答申を受けて、そのように判断をされたというように理解をしていますけど、給食センターについて、行財政調査委員会の中で給食センターについて委員会の皆さん方にどういった資料を提供して、どう説明をされたのか、学校給食の意義、役割、そういったものについても説明をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

行財政調査委員会を所管しております企画企業誘致課ですけど、この第2次行財政改革大綱並びに実施計画につきましては、庁内各課等のヒアリング、また、当然、三役等のヒアリング、部課長のヒアリング等を行いながら計画を策定してきているわけですが、そのような大方の案がまとまったところで、事前にそれを委員さんのほうに10日前後前にお送りいたしまして目を通していただくと、そういった形で事前配付しながら目を通していただき、委員会の当日に御意見をいただくというふうな方法をとっておりますので、ページを追った協議等についてはやっていないという状況でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

給食センターについて、そういった説明はやっていないということですよ。そしたら、統廃合について判断ができないと思うんですよ。そういった説明をしていないんですよ。そもそも論になりますけど、そもそも給食センターという、私は大事と思うんですけど、重要と思うんですけど、この統廃合について行財政調査委員会に諮問をするということに対しては、私は疑問を感じているわけですよ。資料請求をして、議事録を見ました。そしたら、給食センターについてほとんど議論があっていないんですよ。1人の委員さんが、給食センターは2つあったほうがいいんじゃないかと思いますというような発言をされている。やはりこれをどうとらえるのかですよ。しかも、この行財政調査委員会の委員そのものが1日2時間、1日2時間ですよ。この全体を議論してあるわけですよ。その中で本当、給食センターは1人の委員さん、あとはだれも発言されていないんですよ。どう思いますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

確かに委員会の席では、先ほど答弁いたしましたように、ページを追って1項目ごとの協議ということはやっていないということでお答えいたしました。当然、委員さんにおかれ

ましては資料については目を通していただいているだろうということで思って、ほかの意見についても当然出てまいりますので、そのように思っているところでございますが、そういったことで、その後、ある方の案として出たところでは、市民の皆様へのパブリックコメントを求めたという経緯もございますし、また、議員の皆様方にもそのような形でお配りしている経緯もございます。その中でパブリックコメントでは1名の方が3項目にわたっての御意見をいただいたというような状況で、このことについてどのように考えるかということでございますが、給食センターのこのみで判断せずに、全体的に御意見が1名、3件しかなかったというふうにとらえているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

パブリックコメントの件ですよ。給食センターの分については全然そういったコメントはあっていないですよ。そしたら、担当課長に聞いているんじゃないんですよ、私は。今後するとしたら、どんな関係機関とどのような協議をするのかですよ。やはり今働いていらっしゃる調理員の雇用と確保をどうするのか、納入組合をどうするのか、いろんな大きな問題が出てくるわけですよ。そういった住民合意をどう図るつもりなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この行財政計画につきましては、すべての事業等について一応チェックをしていくわけでございますが、当然給食センターの統合ということにつきましては、やはり時代の流れ、また、少子化の流れ等で当然意見としては出てくるというふうにご考えておるところでございます。そういう中で取りまとめをいたしましたので、これからそれぞれの関係機関とも十分協議し、また、市民の方への御説明が不足しているということでもありますなら説明をしながら、この事業については推進をしていくということになると思います。

また、最後には議会のほうに御提案申し上げて、結論を出していただくというふうな形で、今、第1次が終わって第2次の計画をつくり上げたということでございますので、いろんな御意見をいただけるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

統合についての運び方ということだと思いますので、お答えを申し上げたいと思いますが、

第2次の財政改革大綱が答申を受けましたので、第1に学校運営協議会というのがございます、運営協議会、給食センターのですね。その会に議論をお願いしたいというふうに思っております。その後、学校、あるいはPTA、あるいは物資の納入組合の方、業者の方、そういった手順あたりを想定いたしております。そういう中で議論をしていただきながら、持っていく必要があるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

学校給食というのは、基本的に自校方式が基本だというふうに私は思っているんです。やはり給食というのはできるだけ近いところをつくって、少しでもおいしい給食を子どもたちに食べさせてあげる。やはり統廃合をしてはいけないというふうに私は思うわけです。やはりこういった費用対効果、効率のみを給食に求めるというのはいかがなものかというふうに私は思います。やはり現状維持に努力をすべきだというふうに思うわけですよ。やはりセンターの統合によって、味の低下とか、献立の制限とか、食材の比較、それから地場野菜の使用減、こういったものが心配されるわけですよ。そしてまた、災害があった場合には、センターというのは重要な食の提供拠点になるわけですよ。生徒数が減ったら、今後、高齢者の配食サービスだってできるじゃないですか。そこら辺どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御指摘の部分も十分考慮した上で、今後どうしても子どもたちの減少傾向が続いていくという部分もありまして、実は1カ所にとり組みをしているところです。ずっと先になりますけれども、七、八年になりますと、もっと減ります。そういう状況でやはり1カ所で嬉野市内の子どもたちに安心・安全な給食をまとめてつくっていくということは、食の安全を保つ上では一番理想的ではないかなというふうに思っております。

ある市では、自校方式からセンター方式に持っていくということで新聞等でも出ておりましたけれども、現在はどこの市もほとんどセンター方式のほうに移行をしてきているものがございますので、行財政の視点からすれば、今後取り組まなければいけない部分ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

くどいようですが、やはり統合をすれば、食中毒等の事故が万が一起こった場合にはリスクが大きくなるんですよ、被害が大きくなるんですよ。また、郷土食、こういった特性を生かしたメニューもできにくくなるおそれがあるというふうに私は思うわけです。今、教育長の答弁の中に、やはり子どもたちの安全、健康第一だというふうに思います。経費の節減ではなくて、こういったことにこそお金をかけるべきじゃないかというふうに私は思うわけです。各学校の今回のエアコン設置と一緒にじゃないですか。いや、それ以上なんですよ、給食というのは。どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員が言われるような自校方式であれば、小回りは確かにききます。食材の提供も地場産業あたりもしますけれども、ただ、嬉野ではこれまでも地域産業、地産地消の視点から取り組んできておりますし、衛生についても完全な形で実技研修会等もやっておりますので、そういう点については統合、1カ所にしたといえども一遍に落ちることはないというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

とにかく私は統廃合についてはもう反対をしていきたいというふうに思います。これ以上議論しても平行線を行くばかりだというふうに思います。この件に関しては本当に慎重に対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、審議会等についてに移ります。

審議会等を活性化していくために市としていろんな面で努力をされているというふうに思うわけです。そこで、全体的なことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

嬉野市の条例、要綱等に基づく審議会等が50を数えるというふうに思うわけです。そこで、審議会等の全体を把握する部署はあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭にお答え申し上げましたように、各種審議会等に御審議をいただいて、いろんな御意見をいただいております。非常に有意義な御意見をいただいております。それで、各部で担当しながらほとんど審議会も動かしているわけでございますけれども、最

最終的に各部を統合しますのは総務でございますけれども、やはり総務で把握をするということになりますけれども、大体大まかに今のところ審議会の担当部というのは各部で持っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、市長の答弁のとおりですね。例規集のどこを見ても、そういった総括をする部署はないというふうに思っております。

そこで、審議会等の設置に関しての要綱とか、あるいは指針といいますか、そういったものを設けて、女性の方とか、それから公募についてとか、あるいは兼任の数とか、会議の公開、非公開について、やはり市の考えを明確にしたものを示す必要があるというふうに思うわけですね、そういった指針を設けるですね。そして、総括的な担当部署を決めて。そうしないと、兼任の1人が幾つもの審議会に出席をしているというようなこともあるわけですね。それから、各種団体、当て職ですね。ですから、そういった指針を、市の考えというのを明確にやはり示す必要があるというふうに思いますが、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在でもそれぞれの審議会を設置する場合につきましては、目的を決め、目的を説明させていただいて、公募する場合は公募という形で市民の方にもその審議会の目的についてお知らせをしておるといったようなことでございますので、議員おっしゃることはできているんじゃないかなというふうに思います。

ただ、やはりたくさん審議会がある中で、いろんな要件等もお願いするわけでございますので、勢い兼任していただくという方が非常に多くなっているということは事実でございます。ただ、私どももそれぞれの部を越えた会議を持っておりますので、できるだけ幅広く御意見をいただくように、それぞれの団体をお願いする場合についても、団体の中でできるだけ重複しないようお願いしたいということをお願いしなさいというふうなことで指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それで、市の考えという、そういった指針を、全体的な指針というのをつくらないでもいいというふうに市長はおっしゃるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については研究をいたしますけれども、実はそれぞれ審議会というのは中身、目的が違うわけでございますので、統一した指針でそういうのができるかどうかということについては課題があると思います。ですから、先ほど申し上げましたように、重複しないようにとか、そういうものをわざわざ指針を出して決める必要があるのかというようなこともございますので、今、指示をして、できるだけそれぞれの団体で幅広く御審議いただくようお願いしなさいというようなことを行っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

こういった要望とか指針あたりは、全国的にもかなりできているというふうに私は思っているんですよ。全体的なものとしてですね。そして、各審議会等の条例、要綱等があるというふうに思うわけです。ですから、そういったことは十分研究をしていただきたいというふうに思います。

もう1点、今、市長が幅広い意見を聞きたいというようなことを申されましたので、あと1点だけ質問をして終わりたいと思いますけど、やはり一般公募については、もっと範囲を拡大したらどうなのかというふうに思うわけです。ただ、この公募型が、例規集を見ますと、公募をやっている審議会というのは今2つぐらいですかね。ですよ。それくらいしかないんですよ。ただ、この公募型だと、やはりそのテーマに関心がある人、あるいは利害関係者が多くなるという傾向があるというふうに思うわけですよ。だから、現在、今、市民の方は、中には行政に関心が薄いという方が相当数いらっしゃるというふうに思うわけですよ。やはり声なき声といいますか、それと幅広い声を聞く、こういったためにも今全国的にも徐々に広がっているというふうなことでですけど、無作為抽出ですか、そういったことをやって市民に多く参加をしてもらおうと、こういった取り組みも必要ではないかというふうに思いますが、そこら辺、市長どうお考えなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公募もさせていただきますけれども、なかなか応募していただけないということも現実的にあるわけでございまして非常に心配をいたしております。本来ならば選考する委員さんと公募する委員さんと、やはり私どもの目的どおりにそろっていただくのが一番いいわけでございませけれども、どうしても、先ほど申し上げましたように、各種団体等に多くの方が所属しておられますので、団体にお願いしますと、いわゆる候補に上がってこられる方が相当数広がってまいりますので、それ以外の方がなかなか公募されるということについては難しいのではないかなというふうに思っております、公募のあり方についても、議員御提案のように、私どもとしても検討しなくてはですね、やっぱり公募して、また同じ方ばかり公募していただくのでは意味がないと思いますので、今の件についてはやはりこれから、先ほどの御提案もございますので、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり行政に市民の方が関心を持ってもらうためにも、ぜひそういった取り組みをしていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴者におかれましては、農繁期の忙しいところ、本当に御苦労さんでございます。

ただいまから6月議会の一般質問をいたしたいと思っております。きょうは4項目を質問いたします。まず初めに、学校給食センターの問題、それから、北部公園の進入路についての問題、それから、498号線の右折帯設置についての問題ですね。最後に、塩田地区でのイベント開催について。以上について壇上から質問をいたします。

合併前に塩田町と嬉野町の間点にある大草野小学校近くに建設の話が進められてまいりましたが、両町の話し合いも折り合わず、現在に至っております。今回、第2次行財政改革大綱の中で統合計画が示されているが、平成15年4月給食開始からわずか9年しか経過しておらず、市民の感情を無視した暴挙であります。当時の塩田町の地権者は、子どもたちの給食事業に貢献ならと喜んで先祖から受け継いだ貴重な財産を手放したのに、余りにもひどい

話であると憤慨されておられます。市長はこの問題を取り上げる前に多くの未解決問題があることを忘れておられるのではないかと、もっとしっかりした行政の運営を先頭に立って行動を起こすべきではないかと思えます。

公有水面の使用料の未徴収、県下最悪と新聞で公表されている固定資産税の未納回収問題、第七、第八区区画整理事業に発生している保留地処分の回収金など、努力不足により発生したと言っても過言でないと思えます。

合併当初より市長がよく言われてきた「歓声の声が市民に届く明るい市政を」と標榜されてこられたが、塩田町民の声を聞かれたことはあられるのかお伺いします。

この問題に対する説明会など今後の計画はどのように行うのか、給食センター跡地売却、統合実施とされているようだが、このような唐突な計画案は削除し、今日歪んだ財政諸問題にメスを入れるべきでないか。市長の決意をテレビを通じて市民に約束していただきたいが、どのように考えておられるのか。

次に、北部公園の進入路について。

北部公園は昭和54年に竣工し、30年を経過しております。野球を初め多くのスポーツなどが年間を通じて使用されてまいりました。利用される多くの方が、498号線からの進入路がわかりにくく、逆戻りされていることも再々あると地元の人から聞きました。特に朝夕は保育園、小学生、会社など通勤ラッシュで、交通安全指導員、先生、警察官と3人が毎日苦労されておられます。交通の危険と渋滞を解消するために、高木鉄工所と西村歯科医院の間から約400メートルに車道を新設することにより、現在の進入路は児童・生徒にとってはもとより、安全が確保され、また、一般市民も利便性があり、危険から解消されると思えます。歓声の声が久間地区にも届くよう、ぜひ早急に調査していただきたいが、市長の熱意をお伺いします。

3番目に、この問題については昨年12月議会で質問しましたが、地元や鹿島土木事務所との協議の進捗状況と課題について具体的な経過をお伺いいたします。

最後に、25年度の完成を目指しておられます社会文化体育館の完成を祝い、NHK全国のど自慢大会や伝建地区など大きなイベントを計画し、また、嬉野市の美肌の温泉を全国にアピールする絶好の機会と考えるが、市長は観光を生かした具体的な計画はあられるのか、お伺いいたします。

壇上からはこれで終わりますが、あとは再質問のほうでよろしくお願ひいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

平野昭義議員の質問についてお答え申し上げます。

まず、歓声が聞こえる嬉野市についてということを通してお尋ねでございますので、通し

てお答え申し上げたいと思います。

嬉野市が誕生いたしましてから7年になりました。さまざまな課題がございますけれども、市民の御支援、御理解をいただき、順調に嬉野市の歴史をつくりつつあると考えておるところでございます。市政を担う責任者として現在の課題を解決しながらも、次代を担う市民への責務を果たしてまいりたいと考えております。

市民の期待ということでございますけれども、御承認いただいております総合計画に沿った施策を展開することにより、御期待に沿うよう日々努力をいたしてまいります。

次に、行財政改革につきましてでございますが、行財政改革につきましては、第1次の行財政計画が予想以上の成果を上げることができました。引き続き第2次の計画を策定したところでございます。

市民代表の委員の皆様にも御参加いただき、検討を行っていただいたところでございまして、今回の計画に基づきまして、実施段階におきましては、市民の御理解いただけるよう説明などを行い推進してまいりたいと考えております。

次に、市政運営のためにということでございまして、さまざまな施策を展開いたしますが、市政運営のために市民の御理解をいただくよう努力いたしてまいります。時代や社会情勢の変化により以前の施策を見直されることは生じてまいりますので、事情の説明などを行い、御理解いただけてまいりたいと思います。

次に、北部公園の整備についてでございます。

北部公園につきましては整備がおくれておりましたので、毎年予算を組み整備を進めておるところでございます。野球場の整備がおくれておりましたので、関連施設も含めて整備を進めておるところでございます。今後も利用者の御意見を承って安全に利用できるよう管理をいたしてまいりたいと思います。

進入路などの整備につきましては、国道との関連もございますので、御提案として県へ伝えてまいりたいと思います。

次に、国道498号の信号機の設置についてでございます。

以前の御提案につきましては県に伝えておるところでございます。信号機の変更につきましては多額の費用が見込まれるということでございまして、今後、御検討をお願いしてまいりたいと思います。

また、県においての設置要望箇所も多くあると思われますので、今回の御提案につきましては状況を再度お知らせをしていきたいと考えておるところでございます。

次に、塩田地区でのイベントについてお答え申し上げます。

観光協会におかれましては、嬉野市全体でさまざまな事業を展開していただいております。今後も市内全域を魅力アップできるように御尽力をいただけるものと考えておるところでございます。

今回計画しております社会文化体育館につきましても、貴重な施設として御利用いただけるものと考えております。御提案につきましてはさまざまに考えられると思いますので、御提案として受けとめさせていただきます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目の3番目でございますが、給食センターの統合計画についてお答えを申し上げたいと思いますが、先ほど山口議員への御答弁を申し上げましたとおりでございますけれども、嬉野市第2次行財政改革大綱の答申で、経費の削減、事務の見直し等について喫緊の課題だというふうに思っております。この課題解決のために学校給食センターの一本化を図ってまいりたいと考えております。

それから、4番目の塩田地区でのイベント開催についてお答えを申し上げます。

さまざまな市内でのイベントの開催につきましては、関係課や町並み保存会を初めとする住民団体等との協働が必要でございますので、地区住民の方々の御協力がないと催しの開催は非常に困難ではないかと思っております。

そこで、現在行われているものを幾らか御紹介いたしますと、伝建地区での御案内につきましては、嬉野町に宿泊された観光客の方や旅館等からの依頼によりまして、町並み保存会のスタッフの方が町並みのガイドをして御案内をしておられます。また、月の第2、第3日曜日の午前8時から10時ぐらいまでであります。食品組合の方々が朝市を行っていただいております。さらに交流所では定期的なお茶会、あるいは作品展示や丹生神社のくんに合わせてコンサートやぜんざいなどのふるまい会をなさっておられます。それに12月23日の祭日には、もちつきやしめ縄づくり等の行事を行っておられます。

このようなことから今後はさまざまなことが考えられると思いますので、議員御提案のことについては一つの案と受けとめさせていただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、市長と教育長のほうから御答弁をいただきましたが、学校給食問題については山口議員と重なっておりますが、中身については私は、先ほど教育長、あるいは市長のほうからの答弁は、全くここにある行政改革大綱の案、これは私は相当まで認めますけど、給食センターだけがなぜこれに入れたのかということは非常に疑問になって質問したわけです。先ほどの答弁を聞きますと、いろいろの、課長もパブリックコメントをしましたとか、あるいはヒ

アリングしましたとか、それから山口議員の質問に対しては、発言する人は余りおらなかったと。全くただ格好だけの、結局、計画書は当局でつくって、それを格好だけの委員会をつくってしたと、こういうことで給食センター問題が解決できるかと非常に私自身も憤慨しております。

なぜならば、ここにしてありますように、まず、給食センターの運営委員会の事務の見直しから始まって、給食センターの統合に伴い運営委員会も統合するという、そういうことから来まして、最後には給食センターの統合に伴い跡地を売却すると、しかも、それはいつかと言え、見てみたら、25年ということは来年ですね。幾ら何でも、もう少しいろいろの市民の意見、特に塩田の場合に該当しますので、塩田の人の意見とかなんとか聞いて、こういうふうな文書になすのが当たり前であって、決めたら、もう何でもかんでも通りますよという、そういうふうにしかならぬ私から言えば見えないわけですよ。このことについて市長、もちろん塩田町の時分ですから御存じでございませぬけど、地権者がどう思われているのかぐらひは、地権者に会われたことありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の話でございませぬので、地権者の方が財産として持っておられた土地を前塩田町のときに購入されたというふう聞いております。その後、私はお会いしておりませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

こういうことはまず地権者のほうの御意見とか、納得とか、あるいはやむを得ないだろうというふうなことがあれば、それはある程度の気持ちはありますけど、私は直接会いました。3人の方が立派な田ん中、本当の県道べたをやっておられます。1人はもう亡くなっておりませぬけど、2人の人とお会いしましたら、びっくり仰天というですかね。なぜかと言え、30年も50年もたつたらやむを得んよて、たった9年でしようもんで。そして、ある地権者は、うちは保有米にあそこはつくりよつたと、田ん中を。そのぐらひはもうもとに戻してくんさいというふうに言われました。ですから、こういうふうなことをするときには、もう少し本当の根っこの心情を酌んですべきでないかと。これは最初は御存じのように、塩田の給食センター、これが嬉野の給食センター、これは轟小学校のほんなそばにあります。私も実際いろいろ調べてみました。そういうことで、山口議員の答弁を聞いていたら、こういうことでは今後思いやられると。ほかのことはいいですよ、事務見直しは、大半は。この

給食センターに限っては、私の結論から言えば、この文書から削除してもらいたいと、そういうふうに思うわけですよ。なぜならば、しかも、統合して、先ほど教育長も言われましたように、食事の数は私も調べておりますけど、数の問題だけではありません。ということは、まず距離が少なくとも、自校式の場合は、武雄は自校式ですけど、その学区にあるわけですから、すぐおつゆも熱いものが出てくるわけ。しかし、距離が離れれば離れるほど、そういうともやっぱり、特に冬は寒かけんが、そういうこともありましようし、それから、給食の運送の時間とか、先ほど言われたような1つですれば、今から先は夏ですけど、いろいろ食中毒が起きたときはもう全部が被害を受けるとかということもなきにしもあらずと。ですから、この給食センターに限っては、私はほかのとはそうそうまでそれは統合してもよかというふうに思いますけど、これに限っては絶対しちやいかんというふうに思うわけですよ。

そいけん、ここにまず、私からの提案ば、逆提案ばってんですね、嬉野市長と教育長にお願い、提案ばってんが、もしこれを塩田を本拠地にして、嬉野を学校の近くの土地ですから、だれでも関係ありませんからやめますということできますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、私どもが話しているのは嬉野で1カ所にといい想定をしているわけですが、それを塩田にといいことにおっしゃっているんですね。

そういうことからいけば、塩田の給食センターの現在の食数が1,400です。1カ所にした場合に2,700ですので、倍近く必要であるわけですね。したがって、今の施設等からすれば、1カ所にした場合に倍近くの経費がかかるということになりますので、そういった点では多い食を対応できる、嬉野では2,300でございますので、それに幾らかの数を想定すればいいわけでございますので、そういった面では経費的にも非常に嬉野の場合が少額で済むというふうなことでございますので、そういったところに嬉野という線を出している部分がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ただいま教育長がお答えしたとおりでございますので、今回は行財政の推進ということで計画をつくっておるところでございますので、できる限り効率的に、そしてまた有効に運用できるということになりますと、現在、食数が多い嬉野で行うほうがより効率的に行えるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

確かに教育長申されましたように、私が調べたところでは、塩田は1,050食、嬉野は1,700食。ですから、2,300食ぐらいは嬉野では可能であると、そういうふうな数字的なことは私も十分、これは頭の中でもわかりますからわかるわけですよ。そして、そのとき申されたことが、配食は大体2時間以内にすればいいですもんねと。確かに2時間も3時間もかかりはしませんけど、今言ったような市民感情の問題が大きな問題になってくるというふうに思うわけですね。

これを逆に言えば、市長が合併したとき、ここに塩田町の旗をおろしたときに、杉光町長もおられましたけど、あのときのことを思い出せば、調印されたときには、塩田本庁、嬉野総合支所ですね、それをいつの間にか機構改革を2回も提案されて、しまいには嬉野庁舎、塩田庁舎と、そうすれば給食センターも何も変わらないと思いますよ。そういうふうな身勝手なことを余りにも急ぎ足で提案されることはいかがかと思うて、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな時代の流れにあって組織変更を行うということは当然あるわけでございまして、それを執行部だけで行っているということではございません。すべて機構改革等につきましても組織案を出させていただいて、そして、議会のほうで御了解をいただいて進めておるということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

時間が限られておりますので長くはできませんけど、まず、私がそこにちょっと登壇して話しましたが、まず、塩田がまじめに取ってきた、これは当然の使用料ですけど、公有河川占用料、これは塩田はずうっと取ってきたわけですよ。たまたま合併のときに私がちょうど委員会の委員長をしておりましたから、決算特別委員会でね、そいぎ、そのページに来たら、塩田はなるほど金額は取っとるわけですね。しかし、嬉野のほうを見たら、全く欄がなかったけん、私はこれはミスプリントと言ったら、嬉野の方がこれは何も取りよらんよと、そういうことやけん、ああそうですかということで、そのあくる年に早速一般質問したら、

19年4月から調査して実施するようにしますと、今の条例にも大抵うたっております。そのことについて市長、もう少し、これは何かは税金ですから、あるいは使用料ですから取られるんですけど、これは当然公有水面を活用した人は納めるのが義務となっているわけでしょうが。それはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公有水面の使用料につきましては、私の記憶違いでなければ、いわゆる公有水面の使用料については取ることができるというふうに規定されておるところでございまして、取る、取らないについてはそれぞれの自治体の裁量でできるというふうに判断しておりまして、歴史的に塩田町のほうは取ってこられたと、嬉野の場合は取っていなかったということが続けてきているということでございますので、これはその時その時のそれぞれの自治体の判断だというふうに思っております。

それで、合併しまして、取ることにいたしましようということで合意をいたしましたので、今、再度調査もずっとかけておるところでございますけれども、これは嬉野、塩田両地区にわたって不備がございましたので今整備を行っておるところでございまして、このお話としては25年には取りたいということで検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、市長は25年度にはそういうふうになりますよと。しかし、私はならんと思うわけです。なぜかという、20年もかかってきた源泉集中管理者はいまだかつて不透明でしょうが。そういうことで、もう少し努力せんといかんと。努力というか、むしろそういうふうな案をつくらにやいかんというように思うわけです。ですから、もう二口ほどつけ加えますけど、ここに新聞によ書かれるですね。嬉野市は最低と、納入状況は。（「議長、議事運営について」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

暫時休憩を求めます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、神近議員の言われることは、そういうふうな建前論からあるわけ。私はその裏に隠れているのは何かと。そういう諸問題をほっといって、しかも、9年しかならん学校給食センターを、しかも、塩田から廃墟にさせて持っていくと。ですから、こういうふうなことをもっとしっかりしなさいと。そいけん、私はこの一般質問の文書の中で、あそこの土地区画整理事業も範疇にしとらんでしょうが、余り。その残高は、起債幾らですか、17億5,000万円ですよ。もう少ししっかりして、そうした後に給食センター問題を出すべきじゃないかというふうに思って、そういうことで今言っておりますから、神近議員、誤解せんごとして。

○議長（太田重喜君）

あくまで通告書に従って質問してください。よろしくをお願いします。

○16番（平野昭義君）

通告書の中にも一応書いておりますから。

○議長（太田重喜君）

一応書いてある。はい、どうぞ。

○16番（平野昭義君）

今のことをちょっと書いておりますから、市長も、教育長も頭にあると思いますけど、今のことについての、いわゆる元嬉野町の時代の名残の悪弊害は解決するような努力をされますか。それとも、そのままにしていっちょきますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

悪弊害と言われることがどういうことかちょっとわかりませんが、毎年の施策については責任を持って進めておるところでございますので、今後とも施策の完遂ということにつきましてはしっかりやっけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

せっかく18年の1月1日に嬉野市としてスタートをしたわけですから、教育としても嬉野市は塩田、嬉野を含めた形で考えておりますので、そういう点では御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

元に戻りますけど、この実施大綱の中に2ページにわたってありますけど、市長はこれを提案されたときには企画がしたのか、それとも部局がしたのか、どちらがされたのか。市長がこういうふうなことを指導されたのか、それとも企画とか、そういう担当課がしたのか。ほかのことはいいですよ。給食センターの問題だけ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それは行財政改革の推進についての組織のトップは私でございますので、いろんな庁内の会議、また、それぞれの動きについてはすべて把握をしながら行ってきておるところでございます。それで、先ほど担当課長が申しあげましたように、一番最初はももとのそれぞれの課において、これから第2次としてどういうことができるかということ全部リストアップをいたしまして、庁内の会議をいたしまして、そこで調整をしていくというふうに行ってまいりました。そういう席には、いわゆる調整会議等については私がリードをして、それぞれの各課から上がってきた意見については調整をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

いえ、これを強行する前に、恐らく保護者会とか、いろいろなところでも提案、あるいは話があると思いますが、今のような推進にされたら、暗黙のうちに、やみのうちに何でもかんでも通ってしまうということじゃいかんと。塩田の保護者の方が、ある人が言われました。そのことについて私も「そういうこともあるですね」と言って、たまたま調べてみましたら、私は塩田給食センターの会長をずっとしておりましたので知っておりますけど、現年度分の徴収率99.39、塩田、99.39ですね。滞納分が現年度で30万円。嬉野は98.9%、滞納分が74万円。それから、ここまでは何とかいいでしょうけど、過年度分ですね。ということは、学校を卒業したですけど、食い逃げしたというか、お金やらんで卒業したと、というとは保

護者の責任でしょう。この滞納は過年度が、塩田が176万円、それから嬉野が981万円。こういうことにもすれば、塩田の方の心配は、いい食材ができんじゃないかと、独立採算でしょうが、あくまでも。少なくともうまかもん給食ぐらいが補助金があって、あとは全部独立採算ですから、お金が集まらんやったら、食材もいいものは買えないわけですよ。そういう点については教育長、市長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

数字を出されましたけれども、今の状況といたしましては、他市の状況等もいろいろお聞きしますけれども、嬉野市の保護者の方々の努力というものは相当高いところにあるというふうに思いますので、今後とも引き続きこの給食事業については御理解いただけるような努力をしていきたいというふうに思っております。

また、言われた金額の違い等につきましては、やはり配食数の違い等もいろいろございますので一概には比較できませんけれども、やはりすべて完納していただくというのが前提で行っておりますので、そういうことで御父兄の方にも御努力をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、未納の部分の話がありましたけれども、市長が今申しあげましたように、母集団が違いますので、その金額については比較になりませんが、ただ、一貫して今徴収について取り組みをしております。特に嬉野のほうでは、いわゆる悪質な未納者についての動き方を今年度やっていくことで進めておりますので、そういった点では嬉野、塩田が一緒になった場合には同一歩調で、一本でいけるということもございますので、そういった点では非常に一本化するのがいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど食の量が大分違うからと申されましたけど、塩田が1,050食、嬉野は1,700食。ということは、2倍も幾らもなっとらんわけですね。それに対する過年度の滞納は5.5倍。こういうことを言葉でごまかされてはいかがかと思うわけですね。ですから、これは風土か知り

ませんが、なかなかそういうふうなところについては塩田の保護者は納得するかなと思うわけですよ。

ほかに何か給食問題について、私に反論のあれば反問権を行使してください。

○議長（太田重喜君）

市長。（「休憩してもらって。数字が違うやろう」と呼ぶ者あり）数字が違いますか。
暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

いずれにしても、合併してから6年経過しましたが、まず第一は、基本的には仲よく和を持って、特に市長言われるように、なごみを持ってというようなことでせんと、なかなかこういうことからまたいろいろな諸問題を起こしますので、このことについては私は原案から削除していただきたいと思いますが、担当課及び市長の返事をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

第1次の行革の取りまとめの際にも申し上げましたけれども、私どもとしては第2次行革を進めるということで御了解いただいておりますので、やはり行政改革に対して真摯な態度で取り組まなければならないと思っております。そういうことをもとにして今まで検討してまいりましたので、ぜひ推進をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

25年度と書いてありますが、恐らくもう来年のことですから、もしこれが実施されれば、その間、やっぱり私は、特に塩田が一番矢面に立つ場所ですから、塩田の保護者、あるいは地権者あたりともう一度市長は直接会ってもらっても、本当のことを聞いていかんと、本当に住んでいてよかったというまちならんわけですよ、一方的なやり方は。ですから、そういうことをお願いして、給食センター問題についてはひとまず終わります。

次は、久間北部公園の利活用についてですね。ちょっとパネルを持たせますから。（パネ

ルを示す)

なぜこういうふうなパネルば、図面ばかりかと言え、北部公園に行かれた人は全部あられると思いますけど、今の部課長関係で北部公園に行ったことない人おられますか。北部公園を知らない人。手は挙げられんたいね。当たり前でしょう。まず、このことについてはお手元にも書いてありますように、これが久間小学校ですね。そして、赤い部分の緑と接したところが信号機のある入り口ですよ。これは塩田町の時代のことで、本当は上からそのまま歩道もついていきよったとの、その辺に来て、二、三十メートル逆に狭くなったわけ、入り口が。それで、非常に関係者が心配して、いつも毎朝毎朝3人ぐらいおらんばいかんと。「車はどんぐらい来るですか」と言ったら、そうですね、大体850台は最低来ると、一朝で。850台ですね。これはそこにおられる方から私聞きました。私もたまに行きますけど、本当に危ないと言うんですかね。山口お菓子屋が少し地面がありますけど、あの辺でよける人はよけるわけですよ。ですから、私はここをいつまでもほったらかしてはいかんと。

それから、さっき言いましたように、この北部公園、野球に来る人がマイクロバスとか、あるいは大型は知りませんが、そういう方々がここを通り越して、信号機を見らにやいかんもんだけん、見よったら西山にきに行くとか、あるいは下川に行くとかで、逆戻りしてまたやっこつと北部公園に行きよんさつと。そういう事例がたくさんあるわけですよ。ですから、私はここにピンクに赤を囲んでつくっておりますけど、このことについて市長にぜひ、家の補償もありませんから、田んぼに行くだけですから、つくっていただきたいというふうにして、わざわざ図面まで書いて皆さんにわかりやすいようにしておりますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

久間小学校から北部公園についての御質問でございますけれども、昨年末からことしになりまして非常に厳しい事故が全国で起きておるところでございます、そういうことを踏まえまして、嬉野市では佐賀県では第1号になったと思いますけれども、子どもたちの安全確保ということで関係機関集まりまして現地を視察していただいております。それで、後ほど教育長からも話があると思いますけれども、やはり久間小学校校区を点検させていただいて、そのときの結論としては、入り口のところについては課題があるということでございましたので、今後、地権者等々をお願いしながら、また先ほど申し上げましたように県とも協議をしながら、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

ただ、北部公園につきましては、冒頭申し上げましたように、合併しましたときに非常に北部公園自体が荒れておまして、野球もできないというふうな意見が出ておりましたので、

今、毎年、予算をお願いして整備を進めておるところでございます。まだまだ整備する必要がございますので、そこらを整備いたしまして、そういう中でやはり利便性を向上することについても対策を広げていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

このことについて建設課長は関心ありますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

実は先日、先ほど市長からもありましたけれども、学校関係の方でその辺の道路のパトロールといいますか、危険箇所の点検、そういったところでは行われておるところにうちの職員も参加をいたしております。

先ほど来出ております交差点につきましては、すぐできるものと、事業費、それから県道との関係でできないものがあるかと思えますけれども、すぐできるもの、例えば、そのお店の隣の小さな歩道はちょっと高くなっておりますけれども、その段差の解消、それから、かぶり木を切るということで、その部分についてはすぐその後、その所有者の方に話をいたしまして、それはもうすぐしてよかですよというふうなことをお伺いいたしておりますので、その点につきましては私どものほうで手当てをいたしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

当然頑張っておられますけど、私が一番ここでわざわざ印刷物までつくって上げておるのは、なぜ私はこがんとに絵を使うのかというのは、その道に答えてくれという意味で、何もなかったら、どこやろうかと頭の中で考えるぐらいばってん、これ見たら、うちに持って帰ってもすぐわかります。あそこたいと。ですから、中尾課長にもういっちょお願いしたかばってんが、これを早速、一応県道の地点を調査してもらって、どのくらい予算が要るのか、どうなっているのか、それについても、私もついていきますから、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、一緒の現地調査はちょっと御遠慮をいただきたいというふうに思っております。というのは、通告をいただいた時点で現地のほうを調査といいますか、しております。その中で概算でも金額を当然出ておりませんけれども、もしするとするならば、現道をいじったほうがよいと。例えば、交差点がたくさんできるというようなことと、それから、今の図面は平面図を見させていただいておりますけれども、縦断的な問題、そういったのを含めて、現道のほうで処遇をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私は、今信号機のことを言われますけれども、志田原の信号機とこちらの信号機は100メートルぐらいありますから、鹿島んにきに行けば、50メートルぐらいで信号機ありますよね。そういうので、場所によってはそういうこともあるということ。

それから、一番大事かとは、保護者とか、あるいは駐在所の方々が非常に毎朝毎朝そこに行かんば眠れんというか、そういうふうな状況にあるわけですよ。ですから、一日も早うバイパス的なものをつくってもらえば、この今の信号機のところは恐らく車は3分の1ぐらいになると思うんですよ。そしたら、ゆっくりと児童の方も歩いていかれるし、そういうことが大事です。事故が起きないからしないじゃなくして、事故の起きたらそれで終わりですから、事故の起きる前にやっぱり早目に手当てをしてもらいたいと。

それから、このほうの上のほうに、北部公園の上のほうにちょっと変わった堤を書いておりますけど、ここは九十九曲がりというため池ですもんね。これは恐らく知らない人もおられますけど、ここは非常に景観がいいわけですよ、景観が。ですから、北部公園を含めて、サブグラウンドもありますけど、このサブグラウンドはほとんど利活用がないようですよ、このような九十九曲がりあたりを行ってもろうて、やっぱり一つの素材に、観光所にしてもらったら、温泉に来られて泊まって、あそこにボートが浮かっていたら言えば楽しんで来られる場合もあると思います。これは相当広かですよ。地図では狭かですけど。中尾課長、御存じですか、この堤。（「はい」と呼ぶ者あり）御存じですね。その感想をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

先ほど市長の答弁の中で、北部公園についても手当てをしていますよというふうなことがございました。その関連で、実は、今議員おっしゃられましたサブグラウンド、それから、その裏に草スキー場とかありますけれども、その辺の調査に行った経緯がございます。そのと

き下のほうにまでため池が回ってきているといたしますか、そういったところで見えました。ただ、合併したばかりのころでしたので、当時の印象はもうちょっと手入れをすればいいのかなという気がしておりますけれども、今はきれいになっておるといふふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これはちなみに、参考までにですけど、どれくらい野球をそういうふうな会員の方が利用されておるかという、まず、4月から3月まで1年間ですね。回数を申し上げますと、一々言ったら時間がありませんけど、野球に限っては合計の83回、そして、一番多かのは7月、8月、12月、これぐらいがピークで、7月が15回、8月が11回、2月が10回ですね。それから人員も、人の数もトータルで1,660人。そいけん、そういう点でも回数に応じて人も多いと思います。それから売り上げ、売り上げとはおかしいですけど、使用料の金額が去年度で41万9,640円。ですから、これを場合によっては、建設課長の頭次第では41万9,000円が100万円になる可能性もあるわけ。道路をつくってみたりすればお客がふえて、ああ、あそこはよかよと、湖もあるよというふうなふうで。そういうふうにやっぱり一つの線と点をなぐということも考えなければいけないと思いますけど、課長に最後に、何回もですけど、あなたは何でも詳しくかけんが、答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたしますが、その前に、建設課から今は建設・新幹線課になっておりますので、ちょっとだけ申し上げておきたいというふうに思います。

お答えに移りますけれども、交差点の改良等々にすれば、当然、上位道路の498号ですかね、その分ございまして、そことの協議等々も出てきますし、また、幾ばくかは県のほうで仲間であつと入ってしてくださいとか、そういったのも今後出てまいります。ただ、議員おっしゃられるその混雑、あるいは児童が危ないといったものは十分理解はしておるつもりでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

ちょっと申し忘れたばつてんが、この中、ナイター、夜ですね、私、うちの近くからも明

かりついとるなど見えますけど、それが年間24件。夜、ナイターの試合があつとるわけ。そういうことで、ぜひ今後ますます栄えていくようにお願いします。

それでは、3番目に入ります。

3番目のことについても恐らく手元にあったか知りませんが、これは12月に議会で、ここで一般質問をいたして、こういうふうな図面をやったと思いますけど、お持ちか知りませんがね。このことについて市長の答弁の議事録を見ますと、市長の答弁が、この右折帯には答弁は触れておられません。しかし、その先に水路があつて危ない危ないと言って、すべての方が危ないと言われる水路、そのことについて市長の答弁は、「街路灯設置について防犯協会などが街路灯の整備計画があるかもわかりませんので、確認をしてみたいと思います」と、確認をするということでもありますけど、市長、その後、この明かりについて確認されていますか。危なかという、お寺の上ですよ。水路のあつて、時々中学生が自転車なんかで落ちよるわけですよ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その後、地域の役員の方から話がございまして、やはりその水路について鹿島土木と協議をしてほしいというふうなことでございますので、また、鹿島土木等も連絡をするようにいたしておるところでございます。やはり地元の方は、前、私どもともお話をさせていただきましたけれども、そこに安全なふたというのですか、そういうものをかけるのも一つの案ではないかなということをおっしゃっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。

このことについて中尾課長のそのときの答弁を調べてみますと、「現地の調査ということでございますけど、ぜひ現地のほうを県と一緒にやっていきたいというふうに思います」というふうに、思うだけで、何か実行されましたかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

まず、県がらみの質問が出た場合は、当然、すぐ県のほうに口頭でじゃなくて、ある一定

の記録を残しながら申請なり要望なりをしてきております。その中で先ほど言われました交差点の渋滞状況をぜひ見てくれと、それから、議会でもこういう要望がありましたというふうなことで、実は2月の中旬、ちょっと日にちは忘れましたが、それから直近も現地のほうを見て、渋滞状況の確認はしてきたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

このことについて一般質問の提出をする前に、鹿島土木事務所にもちょっと私は足を運んでみました。そしたら、たまたまそのときには担当の係長さんなんか休みやったわけですよ。そしたら、ちょうど最近、雨が降ったし、そのときに私がお昼ごろおりましたら、「きょう行きました。大変ですね」と言われました。平さんという、御存じやろう、平さん、その方ですよ。そいぎ、私がたまたま朝、雨降っておりましたから、うちの孫を学校に2人おるものですから乗せていったら、普通は樋口病院ぐらいで大体渋滞と思いましたら、この赤の線を通り越して大木庭線の大曲薬局のところまで、ようよう山下の出口まで車が、私は交通事故かなんかあったかなと思うて心配しよったら、何の渋滞の影響ですね。鹿島に出るとき、たまたま親切な人があけてくんさったけん私は通られたばってんが、そういうふうな渋滞というのは非常に大変で、その近くの住民の方も車もバックもされんと、出もされんというようなことがあるわけですよ。そいけん、これは市長、何も市のお金は要りませんからね。石井県会議長おりますから、現地に連れてきてもらうて、このような状態ですから、ぜひ右折帯をと。地権者の方の話を聞きますと、これは完全に、100%ということはちょっと言いませんけど、98%ぐらいはもう早うしてくんさいて要望しようということですが、市長はそのことを耳にされたことありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要望しようということは承ったことございませんけど、きょうの御発言もございますので、もう一度担当のほうと一緒に地域の方の御意見を聞いて、そういうことで要望ということになりますと、当然、鹿島土木のほうにお願いをしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

きょうは道路関係を2点ほど申し上げましたけど、何事もやっぱり安全・安心というですか、それから、住民の生活が非常に脅迫めいた、車で脅迫めいた生活せんでよかごと、ゆっくりそういうような余裕を持つようなことにやっぱり努力せんぎいかんかなと思うわけですよ。

ですから、中尾課長、このことについては現地の民家の方に、大概おられますから、お昼でも行って、話どん聞いてみてください。何のかんの言っても、行政マンの努力が実になるわけですよ。私たちは、ある意味では議員ですから、余りにも手を足を突っ込めば、いわゆる口ききとか、足ききとかいろいろ世の中ありますから、(69ページで訂正)ある程度はしますけど、その先はやっぱり行政のほうで、もちろん予算もありますから、ぜひいっちょ協力してくんさい。きょうの議事録はまた次のときにちゃんと私見ますから、答弁の中身も読んで、また、それをまた実行されたか、せんか、やっぱりそういうふうなことが、これが行政と思いますから、よろしく願いいたします。

それから、最後ですね。社会文化体育館が間もなく建設されるようになっておりますけど、これについて私がそこに書いておりますのは、めったにないこと、これは全国のど自慢というとは、私がNHKの東京にかけましたら、1年前から言うてくんさいと、なしかというたら詰まっておりますと、申し込みがね。ですから、こういうことを平野は、もう言うばかりできもせんと言うてえとて思うとんさろうばってん、そういうふうな仕組みになっておるそうです。このことについては関係する部署は井上課長か、また、建設部長かね、どなたか、この社会文化体育館のその文化の関係。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会文化体育館につきましては、間もなく最終的な詰めを行っておるところでございます。ぜひ予定どおり完成をさせたいというふうに思っております。それについて、いろんな利用方法があるわけでございますので、今後詰めてまいりますけれども、やはりイベント等の前提になりますものについては、最初いつから使えるのかというのが確定しないと、なかなか難しいということでございますので、工事の進捗状況等を見ながら行ってまいりたいと思っております。

NHKののど自慢につきましては、先般も合併記念の自治体ということで県内では嬉野市が1カ所だけ取り上げていただいて開催をさせていただきました。その前にも嬉野町の時にも開催しております、5年ごとに開催していただいたというような状況でございます。非常に数回重なっておりますので、今回できるかどうか。しかし、興味のある番組でございますので、計画は入れているのではないかなというふうに思っております。

ただ問題は、相当の負担がかかりますので、その費用をどのような形で捻出をしていくのかということは課題になっていくというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、市長のほうから嬉野町も5年おきに来よったということですがけれども、今度は合併しては初めてのことでありますから、できればそういうふうなことで力を入れてもらいたい。それと同時に、ただのど自慢だけで終わりじゃなくして、後ろのほうには伝建地区もありますから、それから、場合によっては鑑定団と申しまして、中島誠之助さんかね、一番トップは。そういう方々の催しも非常に受けておるといふふうに聞いております。ですから、これは建物ができてから、もうじき完成するからということに思い立たんで、予告は前もって、形なくしても、こういうものは決まっておりますから、そういうことで努力してもらいたいと思っておりますけど、市長以外に担当課はこの仕事はどなたがしんさつですかね、文化的なこと。教育。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほどお答えしたとおりでございます。のど自慢については先ほど申し上げましたように合併後に開催をしております。嬉野市として合併記念ということで、代表の自治体ということで取り上げていただいたということでございます。

また、今御発言のなんでも鑑定団につきましても、嬉野市のほうでは開催をいたしておりますので、同一自治体でできるかどうかですね。これについてはまだ働きかけも今からでもできるというふうに思っております。また、興味のある方もそういうふうな話をしておられますので、いろんなイベント等については、先ほど申し上げましたように、完成する日時が確定しませんが、すべてイベントを入れられませんので、そこらの動きを見ながら調整をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

いろいろと4点にわたって質問してまいりましたが、私たちが1年間に4回ですね、こういう質問の権利はあるからしますけど、一般質問というのは普通の委員会よりも重く、し

かも政策的なことについて議員がそれぞれ質問をされておりますから、真摯に、ただの聞いていっちょこうぐらいじゃなくして、一つ一つ積み重ねて実行してもらいたいというふうに思います。ぜひ執行部の方もいろいろ御多忙とと思いますが、是々非々についてもまた市民から嫌がらせのないような計画を立てながらやってください。

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

午前中の私の質問の中で不適切な発言がありましたので、訂正したいと思います。（発言する者あり）内容的には……

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

質問の途中で、不適切な発言で口ききとか足ききとかというようなことをつけ加えて、私もそう思いますとか言ったそうです。私もよくわかりませんでしたけど、そういうふうに後で聞かれましたから、そういうことの訂正です。

○議長（太田重喜君）

いいでしょうか。議事録にはこちらで精査して、削除は削除にいたしたいと思います。

それでは、議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。議長から許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

嬉野市内を見渡しますと、一番茶の収穫がほとんど終了いたしましたして、もう既に山間部では早くも田植えが始まっております。平たん部を見ましても、麦の収穫や田植えの準備で大変お忙しい中に、傍聴席の皆様には本日も傍聴いただき、まことにありがとうございます。

平成18年1月、嬉野市誕生から早くも6年6カ月を経過いたしましたでしたが、合併効果を最大限に高め、健全で効率的な自治体運営を確立させることを目的として、平成18年度から22年度までの5カ年計画の行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、行財政改革の取り組みが積極的に推進されてきました。その結果、一定の成果を上げることができましたが、これをさらに進展させ、市政全般にわたる点検と改革の推進を図るとともに、これらの行財政改革の成果を次の発展のための糧とすべく、新たな成長・発展に向けた行財政改革とすることを目的として、平成23年度から27年度までの5カ年計画の嬉野市第2次行財政改革大綱及び実施計画が平成24年3月に策定をされました。第2次行財政改革大綱の6項目から成る取り組み内容及び実施計画・改革推進プログラムについて、第1次の総括を含めて質問を行います。

まず1点目、事務事業の見直しについて、この中に大胆な廃止や縮小、整理・統合、委託化などの見直しを行うとありますが、具体的な事例についてお尋ねをいたします。

2点目、民間委託、指定管理者制度活用の推進について、公衆浴場管理運営の指定管理への移行と図書館管理運営業務の見直しの具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

3点目、組織機構の見直しについて、新たな行政課題や時代のニーズに対応し得る組織とすることが目的であるならば、人員配置の見直しとともに庁舎の一元化の検討を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、本日午前中2名の質問にも上がりました給食センターの統合については、第1次集中改革プランにおいて、平成20年度を目標に民間委託を開始するとありますが、委託化も実施されていない中で、今回の統合の見直しを含めた整合性についてお尋ねをいたします。

4点目、定員管理の適正化、人材育成の推進について、定員適正化計画の着実な推進を図るためにも、庁舎の一元化の検討は喫緊の課題と思います。また、職員研修の充実に関して、ここ数年、多くのベテラン職員の定年退職が続く中で、人材育成の推進や職員研修の充実が求められていますが、国の行政機関等や民間企業等への思い切った派遣研修は、幅広い見識を持った専門性の高い職員を育成するため積極的に推進するべきと思いますが、いかがでしょうか。

5点目、市民参加による協働のまちづくりの推進について、小学校空き教室の地域活動への活用は、地域コミュニティ運営協議会の拠点として有効利用はできないか、お尋ねをいたします。

6点目、財政運営の健全化について、公営企業の経営健全化として、水道事業における企業債の支払利息の見直しとして繰り上げ償還、借りかえなどの方策を検討するとありますが、

一般会計においても同様の検討はできないでしょうか。また、社会資本整備総合交付金が認可どおり交付されれば、合併特例債等、余裕財源が生じてくるものと思いますが、今後予想される大型事業、特に庁舎の一元化などの財源確保のための基金積み立て等の考えはありませんか。

以上、6項目についてお尋ねをいたします。6つの項目に従って市長、教育長に明快な答弁をお願いいたします。

なお、関連の質問は質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

副島孝裕議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、第2次行財政改革大綱についてということで、私と教育長へのお尋ねもございますので、関連して教育長からもお答えを申し上げたいと思います。また、詳細が必要でございましたら、担当部長からもお答え申し上げますので、よろしく申し上げます。

まず、平成23年度から5年間を実施期間として第2次の行財政改革を開始いたしております。成果を得られるよう努力をいたしておるところでございます。廃止、縮小につきましては、事務事業など既に見直し、不要なものについては廃止を行ってまいります。加えて、一定の期間を経て成果が見られないものにつきましては縮小をいたしたいと考えております。現在も行っておりますけれども、事業につきましては、おおむね3年を一区切りといたしたいと思っております。

次に、市有施設の管理について、両事務所で管理しているものにつきましては1カ所で管理を進めたいと思っております。現在でも公園管理や市道管理なども一元管理を行っておりますので、市有施設の管理の見直しを進めてまいります。

次に、シーボルトの湯につきましては、以前の議会でもお答え申し上げておりますけれども、来年度から指定管理による運営を行ってまいりたいと思っております。

また、図書館につきましては、運営のサービス拡大を考えておまして、条件整備が整い、指定管理につきましても検討いたしてまいりたいと考えております。

次に、庁舎の一元化につきましては将来の課題と考えております。現在の人員計画では、合併後10年間で49名削減の計画で進めております。計画に沿って進んでおるところでございますが、しかしながら、現在の両事務所とも収容能力につきましては課題がございます。次の10年間の必要職員数、業務量を再検討し直して、庁舎の将来像の検討をしていかなければならないと考えているところでございます。

次に、給食センターの統合につきましては、以前も考えはいたしました。その際には人件

費の問題や必要給食数の確保から二重投資が見込まれましたので再検討をしたところでございまして、今後もでき得る限り効率的に事業が継続できるよう、今回の行財政改革について取り上げたところでございます。

次に、職員の研修については、機会をとらえて実施してまいります。御意見の佐賀県や民間企業への出向、研修も行ってまいりたいと思います。現在も一部は実施しておりますけれども、効果が出ているものと考えておるところでございます。また、議員御発言の国への出向等につきましても、人員等を見ながら検討してまいりたいと思います。

次に、市民参加によるまちづくりについて、御意見として研究させていただきたいと思っております。市内の校区では子どもたちの減少が目立ってまいったところでございます。しかしながら、学校内での空き教室は現在のところ出ておりません。特別編制のクラスや特別教室が以前よりは増加しておるところでございます。しかしながら、以前よりは確実に児童数は少なくなっておりますので、余裕教室の場合も出てまいるところでございます。現在の学校管理につきましては、校長が行うことになっております。条例制定等も検討いたしまして、可能性があれば研究をさせていただきたいと思っております。また、地域コミュニティにつきましても、コミュニティセンターの必要が出てきておりますので、相まって研究を進めてまいりたいと思っております。

次に、財政健全化につきましては、日ごろから取り組みを進めておるところでございます。御意見の一般会計につきましても、以前条件つきではございますが、繰り上げ償還を行ったところでございます。借りかえにつきましては、金融機関との課題が生じるものと考えております。

御意見の基金の積み立てにつきましては、積極的に行っていくように指示をいたしておるところでございます。合併特例債の基金積み立てにつきましても、既に研究をいたしております。合併特例債を積み立て運用はできませんが、償還できた範囲でのソフト事業については可能性としてあるところでございまして、いずれにいたしましても、将来の嬉野市づくりに必要な財源につきましてはしっかりと見込みをつけながら地域振興に努力をいたしたいと考えております。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目の図書館管理運営業務の見直しについてお答えを申し上げます。

行財政改革推進のプログラムにおきましては、図書館管理運営業務の見直しについての計画は、26年度を目安に検討を終了し、27年度からの図書館の管理指定または民間委託をする予定で答申を受けておりますので、今後、運営方法等について検討してまいりたいと思いま

す。

2点目は以上のお答えにいたします。

3点目、給食センターの統合についてお答えを申し上げます。

過去には塩田、嬉野両センターの調理、配送業務の民間委託、幾度となく検討してきておりました。合併後の平成19年度で嘱託職員の契約が切れるのを機に、両給食センターでの給食配送業務のほかに、センター内の施設維持管理やボイラー保守など、保守点検業務の事務的な部分を含め、給食業務全般の民間委託を検討しておりましたが、委託費用が割高になることで集中改革プランでの民間委託とまでは至っておりませんでした。平成20年度からは調理・運搬業務に限って委託職員から人材派遣に切りかえておりました。学校給食の運営を行ってまいりました。しかし、人材派遣の最長期間が3年ということで、平成22年度で契約が切れるのを機に、統合して学校給食を提供することができないか検討しましたが、当時2センターの給食数の合計が2,850食前後あり、この食数を提供するには約1億円程度の給食センター設備の増強が必要なことにより、平成22年度から調理業務のみの業務委託を検討しましたが、委託料の見積額が高いこともあり、非常勤嘱託職員での直接雇用での給食センターの運営のほうが安い経費であるため、平成23年度から現在の非常勤嘱託職員で運営している状況であります。

今回の第2次行財政改革大綱での答申では、2センターの統合により人員配置の見直しを含め、事務事業の合理化をすることにより経費の削減が見込まれるというふうに考えているところでございます。

以上、3点目のお答えにいたします。

5点目の小学校の空き教室についてお答えを申し上げます。

大綱の市民参加による協働のまちづくりの推進、地域コミュニティの形成、幅広い市民の参加の推進の分野で答申がなされておりますけれども、現在、平成24年5月現在の嬉野市内の小学校には、通常学級と特別支援学級を合わせて74学級開設をいたしております。これらの学級の中で特別支援学級につきましては、学級設置の制度上の改正がありまして、平成22年度におきましては8学級開設しておりましたが、現在は15学級となり、7学級ふえております。それ以外に五町田小、塩田小、嬉野小、轟小に合わせて5つの通級指導教室を開設いたしております。また、各学校にはパソコン室、理科室、図書室、図工室、音楽室、教育相談室、更衣室など、目的に応じた教室がそれぞれあります。さらにまた、少人数指導という形で1つの学級を2つに分けて、より個に応じた指導を算数等で実施をいたしております。そのための教室として学習室や少人数教室などを設置しております。少子化の進行に伴いまして通常学級の開設の数は減りましたが、特別支援教育の充実や個に応じた指導のニーズの高まりによりまして、特別支援学級の増加、あるいは少人数の指導の実践のために活用しております。空き教室を持っている学校はございません。しかしながら、議員御発言のよう

に、地域との協働を図り、地域とともにある学校づくりは私ども教育委員会といたしましても大変重要な課題であると思っておりますので、授業等で使用しない時間帯に地域との協働のための有効利用ができないか、また今後研究をしてまいりたいと思います。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連の質問をさせていただきます。

今回は冒頭、壇上で申し上げましたように、行財政改革大綱の今回の策定、第1次と第2次を検証しながらの質問になりますので、よろしくお願いします。

まず、第1次には歳入確保、歳出削減等について財政効果額が実施年度ごとに掲載されておりました。しかし、第2次にはそういうのがありませんが、この件についてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の議会でも御質問があったと思いますけれども、第2次がどれくらい成果が上がっていくのかというようなことでございましたけれども、やはり第1次的时候は具体的な数字を確保できるという見込みでつくっていたわけでございます。ただ、今回の場合は詳細なところまでなかなか第1次の後でございますので、つかめないということもございますけれども、しかしながら、この行財政改革の基本的な考え方を踏まえながら努力することによって成果を上げていこうというようなことでございますので、具体的な数字についてはなかなか出せなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

具体的な数字が出せなかったというところですが、午前中の質問のときに市長は答弁の中に5年間で25億円の財政効果があるということで、それを目標に第1次はやってこられた。それと、今回第1次が終わってみて、それを上回る財政効果だったということを答弁で言われました。まさにそのとおりでありまして、これはホームページから取った資料ですが、これが確かに財政効果が上がっています。計画案では25億1,824万円、これが実際の5年後の効果額が25億9,424万円、何と7,600万円計画よりも大幅な財政効果ができた、

これは本当に市長初め、市役所一丸となって第1次行財政改革に打ち込まれた大きな成果だと思います。当然その結果として、近年、確実に基金もふえていますし、やはり次の事業へのそういう蓄えもしっかり出てきていると思います。

そういう中で、第1次においては先ほどお話をしました、5年間の財政効果が約25億1,824万円の財政効果が示されていきました。実質効果は先ほど申し上げましたように、7,600万円を上回る財政効果が出ています。そこで、職員定数の推移についても、所管で結構ですので、お尋ねします。5年間の推移を。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

第1次行財政改革において平成22年4月で210名というふうなことになっております。推移につきましては、平成18年度が220名、平成19年度が219名、平成20年度が212名、平成21年度が209名、先ほど申しました平成22年度が210名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

定員管理の訂正化においては、第1次で、これ資料を見ますと、5年間で17名の減となっております。これが第1次当初の計画では減が37名やったですかね、そのうちに増が19名で、大体18名の減ということでありましたが、その辺の大体想定どおりのところだと思います。

それと、定数以外の臨時雇用、日々雇用、人材派遣、これは定数には含まれない職員さんがおられるわけですが、これの第1次における5年間の推移についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

職員以外の、いわゆる嘱託、臨時、それに人材派遣の職員の方々につきましては、これは合計でございますけれども、平成18年で135名、平成19年が145名、平成20年で121名、平成21年で119名、平成22年で142名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、担当課長のほうからありましたように、この辺が、例えば、職員数は減ったけど、意外と隠れた部分はふえていたというようなところは私は言いたかったわけですが、その点、何年か前に人材派遣をやめて嘱託と臨時、日々雇用ということに変えられた経緯があります。その点、市長としてはどういうふうに思われていますか。というのは、いつかのときも一回お尋ねをしたことがあつとですけれども、先ほども言われました10年間で49名の大体の削減目標がですね、壇上でも申しましたように、ここ何年かは毎年定年退職でどんだんやめていかれるというのがあって、これは当然それなりの補充は必要だと思います。ただ、聞くところによれば、退職者の半分をめどに新規採用をしたいというふうな話も聞いておりましたが、しかし、結果的にはそういうふうにはなっていませんでした。大体退職者数と新規雇用者というのは大体まあ見合いの数だと思っております。ただ、結果的に5年間で、先ほど話しましたように、大体まあ予想並みの定数減がなっているというところですね。そういうところで、先ほど担当課からありましたように、平成20年、21年と比べれば22年が一気に142名と、どっと20名以上の増加があつているというところが、やはり定数というのは減らすだけではどうしても無理が来るということを私は言いたかったところで、ぜひそういうところは今後の定員適正化には注意をしていただきたい、そういうふうに思っております。

それと、事務事業の見直しの中にパスポート申請についての見直しが2つほどあります。これ担当課で結構ですので、これ申請の窓口はそれぞれ塩田庁舎、嬉野庁舎でパスポートの発行はできているのか。それと、もしできることならば一元化ができないか、それをちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

パスポートの申請関係につきましては、両町、嬉野町、塩田町の窓口のほうで申請受付、受領ができるようになっております。

以上でございます。（「一元化というのは」と呼ぶ者あり）

一元化につきましては、現在のところはまだ考えておりません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

パスポートについては非常に利用が多く、当然、印紙にしてでもああいうふうな基金をつくって、それに対応するというようなところをされております。

先ほど市長の答弁の中にもありました両方でやっている事務事業なんかは統合とか一元化

できるものはもうどんどん積極的にやりたいという市長のはっきりした答弁もありましたので、その辺は検討をしていただきたいと思います。と思っております。

次に、重要文化財西岡家運営事業の見直しについてですけれども、運営や清掃業務を委託化するとありますが、これは具体的にどういう取り組みを考えておられるのか。3月の議会だったですかね、ちょっと西岡家のことをお尋ねしたことがあります。例えば、文化財のところ、歴史民俗資料館にある事務所、あれをそのまま西岡家に移せないかというような提案もしたと思いますが、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

現在の西岡家の管理につきましては、教育総務課の職員で対応しております。交流所については町並み保存会のほうに委託をしておりますので、その管理については今後町並み保存会のほうで管理をお願いするように計画的にはなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

町並み保存会で管理をお願いしたいということですが、今、検量所跡に事務所を構えて管理をいただいています。とすれば、検量所に事務所があって、そして今回西岡家が大きな改修工事があって、西岡家の好意といいますか、西岡家の費用でもって西岡家の隣の母屋のところにきれいな部屋というのですか、炊事場付きの部屋があります。私もあそこを見せていただいたときに、先ほど申し上げた管理はここでしていただいたらなど。というのは、せっかくあれだけ国の費用をいただいて完全修復はできたものの、あれが残念ながら、ほとんど毎日閉めっ放し。これ最近、町並み保存会の集会のときのセミナーで、豊後高田から先生が来られて、お話をされて、ちょうどセミナーが始まる前にあそこをガイドの方に案内をしてもらって見てきたと。一番最初言われたのが、もったいないと言いつつとですね。あんないい施設を閉めっ放しでどぎゃんするとですかというようなお話があってですよ。あそこは市長も教育長も御存じのように、西岡家から管理は市のほうで責任持ってしてくださいと、そういうことがあって委任を受けて管理をされていると思います。ただ、残念ながら、あそこをもっとうまく活用できないかなというのがですね。まあこれは近々民間委託なり指定管理にされるとすれば、あそこに常駐者がおられて、いつでも見学できるということですので、ぜひとも私はそういうふうにしていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

西岡家の民間委託ということでございますけれども、いわゆる修復をする段階で、あそこに事務所をということで西岡の方とは協議をしておりましたので、まず事務所を設置できることを最大限に進めたいというふうに思っておりますけれども、そうすることによって常時開館ができますので、そういった方向がまず先決じゃないかなということを思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私が聞き及びますと、これ来年度ですかね、国指定のそういう何か100人ぐらいの集まり、全国的な組織があって、その集まりを西岡家で開催したいというような、そういうとがあられるということも聞きましたし、そういうことになれば、これ全国のそういう方々がこの塩田津に来ていただくわけですから、ぜひともその前にちゃんとした管理を、市のほうで責任持った管理を早急にやっていただきたいと思っております。

それと、大野原のコミュニティセンター、これが第2次では無償譲渡の推進については平成23年度検討、実施ということで記載されてありますが、これはもうそういうふうな実施をされたのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

大野原コミュニティセンターについては、平成24年から26年までということで、3年間の指定管理ということで今回なっておりますので、その間においてそういうふうな方向に向けて話をしたいということで、一応話をしております。先日、区長さんとちょっと話したときも、できたらそういうふうな方向でということだけは話はしていますけれども、いずれにしても、3年間のうちにはある程度の方向性を出して、地元のほうにお願いできればというふうなことでこちらとしては思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ、計画の中にある23年の無償譲渡はまだあっていないと、24年から26年までまだ指定管理の期間中というところですね。3年間のうちにそういう方向づけをします。これは地元の方ももう了解はしていただいていますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、区長さんと先日、轟・大野原地区のコミュニティの総会があった折に会いましたので、そのときに若干ですけれども、話をしたということで、まだ区民の方にはそこまで話はできていないんじゃないかと思えます。正式といいますか、後々また話はしていきたいというふうに思っておりますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、地域コミュニティの話が出たので、先ほどお尋ねをした小学校の空き教室の件についてちょっとお尋ねをします。

意外と空き教室は実際のところはないというふうな市長と教育長の答弁でした。私としては、幾らかあるんじゃないかなというのがあってですね、というのは、轟・大野原のコミュニティの発足のときに、あそこが拠点がなくで——なくてというか、何カ所があったけど、結局今のところを借りて協議会が発足できたわけですが、ちょうどその前後したころ、轟小学校の空き教室はないんですかというふうな問いかけをしたことがありました。そのときは、ちょっと私もうろ覚えでしたけれども、先ほど教育長の答弁で思い出しましたが、学校長の許可が要って、学校長の許可がなければそういうのが使用できないというような、それとまず学校の空き教室もなかったというのが理由かもわかりません。

それで、今のところそれぞれが地域コミュニティが公の施設、もう当初からコミュニティの協議会は公の施設でやるということはちゃんと言っておりますから、それにしてもは轟・大野原コミュニティは、そういう公の施設がないから間借りをしていると。考えようによっては非常に高額な借家料というんですか、それを払いながらとですから、これはいたし方ないとしても、できたら轟・大野原のコミュニティの協議会の拠点は轟小学校の空き教室でも使えれば、また違ったいろいろな方向性というのができるんじゃないかなと思えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域コミュニティセンターとしての役割を学校でということではないかと思えますけれども、轟・大野原がスタートするときには教育委員会のほうにもお話がございました。その際にも学校でも検討しましたし、教育委員会でも検討したところでございますけれども、きょうお話をしなかったほかに、ふれあい学級も放課後児童クラブもあるわけですね。したがって、コミュニティの場合がどうしても夜間にされる会議等が非常に多い部分があるんだらうというふうなことで、いわゆる学校管理の面で非常にどういうふうになるのかということになりまして、そして、ふれあいのほうも今まで1階のちょうど真ん中付近にあったのを端っこに動かしてもらって、そしてパーテーションをして、別管理で出入りができるようにしております。そういうことからいけば、一番場所的には中心部になる部分ですので、あの場所が適しているとは思いますが、そういった点ではこれまで教育委員会と協議した結果、学校とも協議した結果、なかなか学校では難しいですよという結論に至った経緯がございます。したがって、現在子どもたちが使っていない教室はないわけでございますので、そういう点では非常に御期待に沿いにくいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ただ、その反面、ここの計画にはちゃんと書いてあるとですね。空き教室を地域コミュニティあたりの、そういう利用の仕方というのがですよ。何かその辺は理由があって、ここにちゃんと書いてあるのかなということでもちょっとお尋ねをしてみました。

そういうところで、やはり地域コミュニティがもう市内全地区に発足して、これから本格的な活動が始まっていくと思えますので、もしそういう使い勝手のいい、子どもたちと一緒にそういう地域の活動ができるというのは非常にいいんじゃないかなと思います。教育長が言われるように、最近本当、僕もびっくりしましたが、新学級というのが期中にできてみたりするとですね。学期中に1人ふえれば、そこで新たに新学級をつくらばいかんと、補正の中にも上がってきたりしますので。しかし、どっちにしても轟・大野原コミュニティにこだわるとは思いますが、特にあそこの場合がそういう意味では拠点が小学校になれば、全地区非常に協力がやりやすいんじゃないかなというふうな、そういう思いもありまして、ちょっとお尋ねをしてみました。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょうどその話が来ましたときに、学校敷地内、校舎では空き教室がないもんですから、

校舎内でできないかということで、場所まで検討をした経緯がございます。そして、ちょうど轟小学校ができる時分にランチルームをつくるというスペース、いわゆる給食センターと学校とのあい中のところにスペースがあるんですね。そこだと学校側も別棟になるから、管理上はいいのではないかとというようなことになった経緯がございます。今、コミュニティスクールということで学校も取り組みをしております、地域にある学校づくりということの視点からすれば、そういったところにあると非常に運営上もやりやすいし、地域力を学校に取り込むのも非常にいいんだなということをおっしゃっているんですけども、ただ、今の中でということでありましたので、無理ですねということになったところがございます。

以上でございますが。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今教育長の答弁の中に、ちょっと私も、もう午前中2人の方が熱心に質問されたので、どうしようかなと、例の給食センターのことですけれども、しかし、私は私なりに質問の項目にも上げておりますので、ちょっと質問させていただきたいと思います。

これについては、私も第2次の中身を見たときに一番驚いたのが、この給食センターの統合、しかも、先ほど先輩議員からありました、もう跡地の売却というところまで書いてありましたので、これはかなりもうそういうのが進んでいるのかな、ただ、初めて教育長の答弁ではっきりと嬉野に統合しますと、子どもの数、給食センター自体の能力等々を考えれば、嬉野に統合した方がいいというふうな、もうこれは結論が出ているのかなと思います。

ただ、先ほど冒頭申しましたように、驚いたというのが、やっぱりそういう何というのかな、手順というのですか、そういうのがちょっと私も心配になってきて、やっぱり案の定、きょうは2人の先輩議員の中から同じような質問が繰り返されました。当然これは行政改革調査委員会ですか、民間の方に加わってもらって、そこに諮問を出して、答申を受けて、そういう結果になったということで、これは市がそういうことをやられるときは大体そういう手順を使われるわけですが、やはりこれはかなり、どっちですかね、塩田地区の人にとっては不満が残るんじゃないかな、もう少しオープンに公開をして話をしながら、ある程度のコンセンサスをとって、こういう結果を出されたほうがよかったんじゃないかな。いやそれはちゃんとしていますというような答弁が来れば、それでもうよしとするわけですが、その辺の経緯について、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。PTAとか、そういうかかわりのある方とかの了解がとってあるのかですよ。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先ほど教育長のほうから答弁がありましたように、今後、学校運営協議会の中でそういった提案をしていった後に、PTAなり納税組合の方と協議をしていきたいというふうに思っております。現在のところ、そういったことで運営協議会のほうにはまだ提案をしていない状況です。6月に運営協議会がありますので、そういった提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ今からそういう協議を進められるわけですね。

まあこれはもう決まったことですから、午前中は撤回とかなんとか、そういう鋭い質問も出ていました。しかし、私としては基本的には、先ほどまさに市長の答弁にあった統合できるところは統合すると、これはそれしかないと思います。もう3万人を切るような小さな市で事務所が2つというのは、これはこれからちょっとまだ後半に質問をするところですけども、そういった意味の先例をつけるためにも、効率化と言われましたね、経費の節減、効率化と言われました。それと、壇上でも申し上げましたように、平成20年に委託化すると、第1次であっていました。それはちゃんと教育長から理由をつけて答弁をいただきましたので、それは理解できます。ただ、私としてはなぜ委託なのかといったときに、そういう職員さんたちの雇用を確保するための委託化ですよというのは聞いていました、その当時。しかし、それにしても行動がぬるいな、なぜ委託ができんのかなというのがあって、しかし、今教育長の答弁でその辺ははっきりわかりましたので、ただ、今後、今から6月の運営協議会に一応提案をするということで、ちょっとこれ順序が逆じゃないかなという感じがするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

答申をいただいているのが23年から5カ年ということで動いておりますので、20年度になって、具体的に検討を教育委員会でもし始めたところでございます、これから具体的には本当に議論をしながら進めていく方法しかないんじゃないかと思っております。したがって、25年というふうに答申をいただいておりますので、それを目安にできるだけ取り組みを推進してまいりたいというふうに思います。財政効果の部分を見据えて取り組む以外にないと思いますので、関係各課にはお願いをしながら取り組む必要があるかと思っておりますので、取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょうど先ほどの午前中の受け答えを聞きながら、私の頭をよぎったのが、例の大草野小学校の校区の問題がちょっとよぎりまして、とにかく拙速しないように、面倒でしょうけど、やはりそういう関係者のちゃんとした説得というのですか、理解を求められることをくれぐれもお願ひしたいと思っております。

給食センターはこれくらいにして、次の質問に移ります。

公衆浴場も来年ですか、先ほどの市長の答弁では指定管理に移りたいということでありました。これが、例えば指定管理に移るとすれば、どういう方が指定管理の相手としてなされるのかなというのがちょっと気になっています。大体、市長は何か構想あたりは持っておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

指定管理ということになりますと、公募をしていくわけでございますので、法人格をお持ちのところは応募ができるというふうになっておりますので、それぞれの法人の方も御検討いただくのではないかなというふうに思っております。しかしながら、全然浴場の経営等がないと難しい点もありますので、やはりそういうところの知識を持った人が応募していただくのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

思惑どおりのそういう法人格を持った団体というんですか、ところがうまく手を挙げていただければいいなと思うわけですが、ただ、これ3月、大体23年度が終わって、これなかなか震災の影響もあって一時期は低迷をしていたわけですが、非常に夏以降、集客があつて、特に新年になって第二笹屋跡地の駐車場が整備されて、非常に活気を呈しているというふうに報告も受けていますが、やはり年間を通じれば、なかなかこれが、いろいろ条件があつて苦戦をされていると思います。そこで、今回補正予算にも上がっています、これ温泉のまち賑わいづくり事業と読むとですかね、これが今回社会資本整備の交付金等のいろんなこともありまして、大きな整備が始まります。

そこで、ここの管理も合わせた公衆浴場の指定管理ということではできないかなと、これは私の思いつきですけれども、ということは、公衆浴場ではどうしても利益的には厳しいと。しかし、今度新しく、どういうものができるかはまだ今からの交渉ですからわからないわけですが、そこと一緒にした指定管理をお願いして、何というか、プールしたみたいなの、そういう利益の出るような管理というのができないかな、来年ということにありましたが、せめてそういう温泉のまち賑わいづくり事業の建物あたりが、事業が始まったときに公衆浴場と一緒に指定管理はできないか、その辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しく予算をお願いしている件でもございますので、いろいろ深くは言えませんが、これから計画をつくらせていただいて、事業に着手をしたいというふうに思っておりますので、しばらく時間がかかると思います。

ただ、指定管理につきましては、年限を決めて指定管理をするわけでございますので、じゃ次回、2期目の契約をするときにはそこまで入れてお願いをするのか、別にするのか、そういうことを踏まえて検討はできると思います。指定管理につきましては、私どもの提示した条件、そしてまた、指定管理にするときのいわゆる効果を期待するわけでございますので、その効果についての確にお答えできるところが指定管理委員会で選ばれるというふうに思いますので、シーボルトはシーボルトがあるとき、またそれに加えて、地域が整備された後は整備された後で、また説明会、入札会等が行われますので、その際には議員御発言のことも踏まえて検討できる余地もあるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、先ほど私もお尋ねした、行く行くは公衆浴場、それから新しくできる温泉のまちづくりの事業ともどもの指定管理もあり得るというふうに理解をしていいわけですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新しく取り組む事業がいつ完成するかは別にいたしまして、今回のシーボルトの指定管理のスケジュールがあるわけございまして、これは来年4月から受けていただくということ

になりますと、例えば、3年間なら3年間ということで御努力いただいて、次のときには完成しておれば、それまで踏まえてまた一緒に指定管理ということは、それは可能性としてはあると思いますけれども、ただ、今後やはり検討しなくてはならない事項だろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じ指定管理とですけども、図書館の管理運営業務ですね。隣の武雄市では非常に全国的なニュースになって、非常に話題になっています。それはもうお隣のまちですから、いろいろあるなというふうに思いました。ああいう指定管理の方法もあるのだなというふうに思っております。

それについて、指定管理または民間委託となればどのような、先ほど市長は公衆浴場については法人格を持った団体ということで答弁をされましたが、図書館の管理運営の例えば指定管理または民間委託となれば、管理だけというんですか、それはどういうふうなところを予想されますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

図書館の指定管理、民間委託関係についてでございますけれども、お隣の鹿島市さんが民間委託を実施していらっしゃいますので、そこは民間委託ですね。ただ、佐賀市あたりは逆に戻された、東与賀館ですかね、は戻されております。17年度ぐらいから実施をされておりますけれども、22年度から職員になっておりますので、そういったところもございます。したがって、今後、民間委託にするのか、指定管理で行くのか、そこら辺も含めていろいろ検討していく必要があるかと思っております。

ただ、図書館についてはやはり何というんでしょうか、事業をして、公益性があつて利益を上げるというのは非常に少ないわけでございますので、どうしてもどちらかという市民の方々は公的な施設と思っていられる意識があるわけでございますので、そういったところも大事にしながら、特に民間の活力も入れなくてはいけないという部分もあるかと思っておりますので、そこら辺の部分を検討しながら、どういう方式が一番いいのか、26年ぐらいをめぐりとなっていきますので、今後検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちなみに、ちょっと私も勉強不足で、今鹿島市のエイブルの図書館ですかね、民間委託と言われましたが、どういう民間委託ですか。もしおわかりでしたら、教えてください。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

詳しくじゃないんですけども、ある市民の方の、いわゆるそういった集団をつくっていただいております。その方に請負をしてもらって、そしてそこが館長さんを雇うという形で、職員を雇うというような形で運営をされておりますですね。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、次に人材育成の推進についてちょっとお尋ねをします。

現在、県、それから杵藤広域の電算センター、介護保険事務所ですか、そういうところ、それから県の西部広域環境組合、それから後期のあれですかね、ああいうところにおられます。今13名ですかね、派遣をされておられます。先ほど壇上でもお話ししました。やはり当然考えられるのが民間ですね。それで、やはりちょっとだけの派遣ではなかなかそういう研修効果というのは上がらんのかなというのがあるって、例えば、3年ぐらいの長期というですか、ややもすれば市役所に入って、もうほとんどほかの業界を知らないうちにずっと定年を迎えるという方もおられると思いますし、私もめったに県の職員さんあたり、国の職員さんあたりと身近にお話をすることはないんですけども、やはりそれなりの何というですか、洗練されたところというんですか、やはり嬉野市役所の職員さんと違った雰囲気とか知識とか、そういうのを持っておられます。例えば、そういう方をお呼びして、女性職員のセミナーとか新規の、若手の職員のセミナーとか、そういう一過性の研修もいいとでしょうけど、なかなかそれは一過性の研修で終わってしまう。やはり身についたそういう若いうちの研修というのは必要じゃないかな、先行投資といいますか、それは3年間職場をあけるわけですから、市にとっては痛しかゆしということがありますが、しかし、その研修を受けた人材が10年後、20年後、嬉野市の大きな牽引役になってくれれば、これはもうすばらしいことで、そういった意味で、市長は国へも民間へもそういう検討はしてみたいというふうなところの答弁がありました。その辺もう一度お伺いしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭申し上げたとおりでございます。ぜひ取り組みをしていきたいというふうに思っております。現在もいろいろ希望を持っておりますけれども、御承知のように、合併后市制をしきまして、町のときにはなかった人材の出向その他の必要性が出てきておまして、そこによりやく充てているというふうな状況でございます。そういうことで、もうしばらくして外部の派遣等がおさまってくれば、そういうことも可能性としてできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組みをしていきたいと思っております。

それともう1つは、やはり私どもから行くだけじゃなくて、先方からも来てもらうというふうなことで話を進めてまいりたいと思っておりますので、お互いやはり日常の業務を日常の時間の中で取り組んでいくということについては、短期の研修よりも相当成果が上がるというふうに思いますので、今御提案についてはぜひ考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

もう1つお聞きしたいのが、派遣の期間ですけれども、私は3年程度と思っておりますが、いかがでしょうか。長いでしょうか、適当でしょうか、3年間。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

3年間というのは少し長いんじゃないかなと思っております。普通、よそから来ている方の話を聞いても大体2年というのが研修の場合は平均みたいな感じがしている、受けとめておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ぜひそれは進めていただきたいと思っております。やはり5年後、10年後の人材に期待してですね。

次の質問に移ります。

合併後6年半を経過したわけです。行財政改革も順調に推移をしているわけです。先ほど来、第1次については7,600万円を上回る財政効果を発揮できたということは大きな成果だと思います。これは本当にいろいろな努力をされて、定数の削減、それから補助金の見直し、

それと経費の節減、これはもう市長を先頭に市役所一丸となって取り組まれた成果だと思っております。また、第2次行財政改革大綱の中に申請処理事務の一本化とか塩田庁舎、嬉野庁舎それぞれ行っている事務処理を統合して効率化を図るといような文言もありますし、非常にそういうのが私自身、目につきます。これは当然だと思います。最初の5年は当然合併の効果というのが即財政効果に出ますから、当然これ25億円を超える効果が出たものの、これからは本当に大変だと思います。

手元にあります資料、ちょうど5年間の総括と22年度の成果がここに書かれてありますが、目標計画としては6億9,574万円だったのが平成22年度は効果額が4億8,738万円と、目標を大きく2億836万円下回ったというふうな、これ市のホームページの資料に載っています。

そういうことで、またこれからの5年間というのは、やはり財政効果というのを上げるのは本当に難しいかなと思っております。究極、冒頭申し上げておりますように、やはり塩田庁舎、嬉野庁舎の一元化、これが避けては通れない大きな嬉野市の課題になるんじゃないかと思っておりますが、そこで、現在、各管理職の方で嬉野、塩田両町にそれぞれ窓口がある、それがもう塩田だけにしかないとか、嬉野だけにしかないとかいうのがおられると思っておりますので、例えば、江口部長、これは福祉に関してはやはりこれはもういろいろ制約があるでしょうけれども、もうほとんど嬉野と塩田と両庁舎にそういう課長もおられるし、窓口もありますが、先ほど来、私が申し上げている一元化についての御意見を伺いたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

お答えいたします。

私の業務だけを考えれば、一本化していただくほうが十分合理的になると思っておりますけれども、合併のときのお約束であったりとか、住民の意識とか、そういうものがどういう状態にあるのかというのはきちんとやはり確認をしないといけないと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じ質問を一ノ瀬部長。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

自分の部のところには、農業についてはほとんど塩田庁舎でございます。それから、観光

と茶業につきましては嬉野庁舎ということで、いわゆる完全な分業ですけれども、今のところやはりお客様は両方に見えられる場合がございますので、それ相応の、御迷惑をかけないようにできるだけ対応はしているつもりでございますが、やはり効率化ということだけを考えればそれは当然一本化したほうが効率化になるんじゃないかと思えます。ただ、先ほど申しましたように、お客様との話も当然必要でございますので、その辺は一概には言えないところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、次に松尾建設部長、建設関係は今回の機構改革でほとんど嬉野庁舎ですけれども、どうしても塩田庁舎に出向く場合もあられますが、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

議員御承知のように、建設部につきましては、建設・新幹線課、それから環境下水道課、それから水道課、3課ございますけれども、一元化ということで嬉野庁舎のほうにただいま行っております。ただ、行っておりますけれども、今議員が申されましたように、塩田のほうで何か予算化につきましての問題が発生した場合には、例えば、嬉野庁舎のほうからじゃなくて逆に塩田庁舎のほうから連絡をとっていただきまして、早急に塩田に来てその対応をするというふうなことはいたしておりますので、効率化につきましては一元化したほうがいいということでございますけれども、それにしてもやっぱりどうしても住民サービスが一番大事でございますので、それは早急に対応をいたしておるということにいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ、総務部長、総務関係については、嬉野庁舎には課長がおられないで、しかし、窓口はあるというところですけど、その点いかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

総務部につきましては、住民と一番身近な行政サービスの面におきましては嬉野と塩田の

両庁舎のほうに配置をしているというところで、財政課、市民課、総務課がございます。そのようなことで、あとの課につきましては収納課、税ですね、につきましてはおのおのいうことになっておりまして、現在、嬉野庁舎のほうに配置をしているということでございますが、これにつきましては、確かに御迷惑をかけている部分もございますけれども、少しずつではございますが、御理解をいただいているものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

すみません、新任の松尾企画部長、企画に関してはほとんど塩田庁舎が主になると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

企画部については、ほとんど今申されたとおり、塩田庁舎のほうに主体がっております。ただ、公民館の部分については、嬉野のほうに一応ございます。先ほど来、皆さんおっしゃるとおり、事務事業の効率化については一元化が一番いいんじゃないかというふうに私も思いますけれども、やはり住民サービスの面を考えれば、それぞれの箇所に対応していかなければ、今のところはそういった市民の方の要望が強いということでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

あと何名か聞き損ないの部長さんもおられると思いますが、申しわけございません。ちょっともう時間が迫ってきていますので。

市長、聞かれたように、やはり現場の声としてはもう事務効率は一元化、ただ、住民サービスを考えれば両町を、そういうそれは貴重な存在でもあるというふうなところでした。多分私の予想したところかなと思います。というのは、最近、時々市役所の部課長さんとお話をするとき、そういう効率化というのを時々聞く機会がありまして、先ほどの給食センターの統合が大きな問題になりましたが、やはり冒頭申し上げましたように、これは両庁舎の統合は絶対避けて通れないものがあると思います。近くには白石町の例もありますし、有田町なんかは早々と有田町の庁舎を引き上げて旧西有田の庁舎と一緒にされていますし、その辺がこれから今後5年間、10年間の行財政改革をさらに推進するとすれば、一番の効果があるのはやはり庁舎の一元化ではないかなというふうに思いますので、これは今お聞きした部長すべてが言われましたように、事務的効率は望まれても、やはり一番大事な住民サービス

はそれでいいのかというところが絶対背中合わせにあると思いますので、ぜひともこういうのはある程度早く目標にかけられて、僕はこの第2の行政改革に少しそういうのが表に出るのかなと期待していたとですけれども、回りくどい言い方ではそういうのに向けた一本化、統廃合というのがその裏にはあるにしても、具体的なそういうのが明記していなかったから、そういうのをこの際、何か機会があれば、あと何年かすれば総合計画もまた新しい総合計画の策定というのがありますし、そういった意味ではこれからやはりさらに効率のいい行財政改革を続けていくにはやはり庁舎の一元化というのが一番効率のいい、ただ、それ以上の、これは時間とエネルギーが要ると思います。そういった意味では、早目にそういう対策を立てていただいて、住民サービスが低下しないし、また、住民に誤解を与えないような、そういう施策をぜひとっていただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番織田菊男議員の発言を許します。

○12番（織田菊男君）

自席番号12番、織田菊男です。傍聴者の皆様、足元の悪い中、ありがとうございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は補助金及び交付金と平たん地農業についての2点の質問をいたします。

最初に、補助金及び交付金について質問いたします。

平成24年一般会計当初予算131億8,200万円で、自主財源は28.8%となっております。昨年は30%を少し上回っていたと思っております。どのような事情で低下したか、金額の減少もごさいますので、金額の減少についても説明をお願いいたします。

現在、国や県の財政も厳しくなっておりますが、それに市の財政はどのような形で関係いたしますか。

また、市の財政はどのようになっていますか。

今後、どのような見通しをお持ちでしょうか。

また、自主財源の減少は、どのように市の方針に対して影響がありますか。

国、県、嬉野市からの補助金や交付金を受けているすべての団体数と上位3位までの団体名とそれぞれの理由をお願いいたします。

市単独の補助金、交付金を受けている上位3位までの団体名と金額及び理由と基準、要するに理由をはっきり聞かせてもらいたいと思います。

市には補助金等交付規則や交付要綱があるが、どのような点を交付審査のとき最も重視されておいででしょうか。

また、規則はどのように利用されておいででしょうか。

交付するときに、交付金を受ける団体及び組織の最も多い申請理由はどのようになっていますか。

また、交付時期が遅いと聞いたことがございますが、交付時期が適当か調査されたことがございますでしょうか。

次は、平たん地農業について質問いたします。

現在、平たん地農業はますます厳しさが増しております。米価や農産物の多くの単価が前年並みか、低下しております。油代の高騰や農業機械の価格の上昇などあり、利益は毎年減少しているんじゃないかと考えております。どうしたら農業で生活できるか、農業で生き残れるかを考えておりますが、農業で生き残るためには、一つの方法として特産物が必要と考えております。特産物は、数量、品質が非常に大切な要素でございます。このようなことで、団体や法人、または会社を中心になって品質、数量を確保すべきと考えます。特産物の生産をするための一つの方法で、農商工連携の6次産業は有効な方法と考えておりますが、また産学官の連携はどう考えられますか。いろいろな方法があると思いますが、よりよい方法を見つけ、農業者、農業団体に市役所のほうから示してもらいたいと考えております。

もうかる農業でしたら後継者も育ちます。規模拡大、生産性の向上も一つの方法と考えています。規模の拡大は利用できる土地や施設の拡大であり、利用できないような土地、施設ではだめだと考えております。生産性の向上は、1人当たりの生産性の向上じゃないかと考えております。市長は、この件はどのように考えますか。

高齢者対策といたしまして、以前視察に行った三重県の赤塚植物園では、60歳以上の年齢の人ができる仕事を見つけ登録してもらい、仕事ができる日に来てもらい、休み自由、働く時間も自由で、時間給で働いておいででした。働いている人も楽しく働いておいででした。このようなことに対して、どのように市長は考えられますか。

この席での質問はこれで終わります。残りは質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく財政問題と、あと農業問題でございまして、特に補助金及び交付金、それから平たん地農業についてのお尋ねでございます。通してお答え申し上げたいと思います。

今年の嬉野市の予算につきましては、市が誕生いたしまして最も大型予算になります。今後3年間は大型予算が継続されるものと予想いたしておるところでございまして、さまざまに財源を組み合わせ、負担が軽減されるよう努力いたしておるところでございまして、大型

投資にはなりますが、県内市町類似団体との比較におきましては、中位の財政状況になっております。

お尋ねの財源の内訳につきましてでございますが、起債償還部分への影響までカウントいたしますと、残り55%程度が補助金、交付金となっているところでございます。また、自主財源の数字について申されましたけれども、予算が大型になっておりますので、当然前年度との変化は出てくるというふうに考えているところでございます。

次に、嬉野市から補助を受けている団体については、合併以来、継続して補助が出ています団体としては、商工会、保育園など多くの団体組織があります。また、奨学金など個人への貸付金等もございます。幅広くとらえれば、約400団体程度にはなると考えております。

交付する理由と基準についてはそれぞれ異なりますが、市政の活性化に市役所が直接行うよりも、それぞれの団体組織が有している特性を加味することにより、市政の成果が得られることを前提としておるところでございます。それぞれが的確な審査を行い、交付を行っておるところでございます。

次に、交付についての確認などについての御意見ですが、予算の成立後、できるだけ早く交付するよう指示をいたしております。ただし、交付先の事業などの事情による場合は交付時期を調整しておるところでございます。現在は交付要綱などによりの確に交付されているものと考えております。

次に、平たん地農業についてお答え申し上げます。

ことしも麦の刈り取りが進んでおるところでございますが、昨年は降雨により収穫直前で大きな被害を受けられましたが、ことしはぜひ成果を上げていただきたいと考えております。

平たん地の農業につきましては、長年、圃場への補助事業などに取り組んでまいりましたので、嬉野市の農業の柱として期待をしているところでございます。

国内産の米につきましては、見直しが行われてまいりましたので、見通しが立てられるところまでブランドが確立されることを期待しておるところでございますが、本日の新聞等におきましても、佐賀米の需給については不足ぎみということでございますので、期待をしておるところでございます。

大豆につきましては、地産の大豆による温泉湯豆腐の組織も動き始めておりますので、期待をしているところでございます。

加えて、産学連携についてでございますが、ことしは佐賀県の6者協定での事業で嬉野茶の活性化について取り組みを進めていただくことになっております。研究者の視点から嬉野茶の将来を見ていただくことは大変有意義なものであると考えて、喜んでおります。

次に、高齢者と後継者対策につきましては、各地区では国の制度資金を利用いただき、地域全体で対策に取り組んでいただいておりますので、期待しておるところでございます。高齢の方も地域の貴重な戦力として御活躍いただければと考えております。

次に、後継者対策につきましては、国でも地域を支える人材として制度をつくっております。さまざまに条件が異なりますので、相談事業などを小まめに行い、農業への意欲を醸成してまいります。

次に、経営の規模拡大につきましては、技術面での援助、資金面での支援が必要と考えております。農林事務所や普及センターなどと協力して支援体制をつくってまいります。

また、資金面につきましては、県、国の資金利用などをアドバイスしてまいりたいと考えております。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今、壇上で質問いたしました。金額も昨年より——税収ですね、自主財源の税収が減少しております。ほんのわずかでございますが、それについて、なぜ減少したか。多分景気が悪いからということが出てくるとは思いますが、それについての説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

最終的には財政課長のほうからお答えがあると思っておりますけれども、要するに、もちろん景気の問題もございまして、以前の議会でもお答え申し上げましたように、固定資産等の評価がえ等のいろんな案件等も出ておりますし、また国全体の財政の動きの中で、やはり自主財源と言われるものが減少してきたということもあるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

壇上で質問いたしました。嬉野市の今後の財政的な見通しはどのような形で考えておいででしょうか。要するに補助金、それから交付金がどのような形になっていくのかですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの議員さん方からも御質問がっておりますように、まずは財政健全化というふう

なことで、今回、また第2次の行財政改革に取り組むことにいたしましたので、そこらについては十分御理解いただきたいと思えます。

また、成果としても、組織として努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、合併以来、市民の方の御協力をいただいて努力を続けてまいったところでございます。冒頭申し上げますように、非常に事業等はふえてはきておりますけれども、私どもで許される限りの、いわゆる有利な財源等を利用いたしまして取り組みをいたしております。おかげさまで、現在、県の中では中位の財政状況にあるというふうに思っております。ただ、一番いいということではありませんので、まだまだ努力するところはあるというふうに考えております。

また、長期的には、中財計画等もつくりながら、やはり長期的に負担が来ないように、また後世に残らないように、そういうことを踏まえて事業を組み立てておるところでございます。現在考えております大型事業等が完了いたしましても、県内では中位の財政規模は保てるのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

国、県、嬉野市からの補助金を受けているのが約400団体と。その中で、上位3位ぐらいまで入っている団体名とそれぞれの理由を聞かせてもらいたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

事業に伴います補助金と団体の運営に出します補助金がございます。一概的に事業補助金については高額の部分もございますけれども、団体への補助金の上位を申しますと、一番大きいのは社会福祉協議会でございます。職員の人件費等の部分に支払っております。それから、市の体育協会でございます。あと、3位といたしましては、観光振興事業、観光協会の運営的な部分の補助でございます。

以上が上位3団体の補助でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今度は、市単独で出している補助金、交付金があると思えます。前のやつは国、県からも

補助金や交付金を受けているということで質問しましたが、今度は市単独の補助団体名と金額及び理由とその基準を教えてくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

先ほど申しましたのが、ひもつき補助金ではなく単独の補助金でございます。

金額で申しますと、社会福祉協議会につきましては、23年度決算見込みでございますので、はっきりした額はちょっとこちらのほうの手元に資料はございませんけれども、約2,500万円、それから市の体育協会に900万円、それと観光協会のほうへ500万円の補助となっております。

それから、支出基準でございますけれども、それにつきましては、職員の人件費等の精査を行いまして支出しているという形でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

補助金やら交付金を申請される場合、最も大きい理由は、どのような理由がありますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

大きな理由でございますけれども、先ほど申しましたように、補助金申請が参ります。団体の運営補助でございますので、人件費相当を精査しまして額を決定しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

補助金交付規則や交付要綱が守られているか、調査されたことはございますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

補助金申請につきましては、私のほうに合議の決裁が参ります。その中で、補助金要綱とか規則とかを参照いたしまして、これが適切に支出されているかどうかは精査を行っている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

昨年だったと思いますが、補正で大きい補助金が出たと思います。今年もまた補正で大きい補助金を同じように出されるつもりですか、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

補正で出す場合は、いわゆる事業補助金等について、事業が確定して、私どもの負担補助金が必要な場合が多いでございます。ただ、年度当初とか、特に議会のほうでもいろんな監査等もしていただきますが、そういうものに係る分については、当初でできるだけ上げていくというふうなことが原則だろうというように思います。ですから、補正でというのは、多分事業が確定して、それについての市の補助金とか、そういうような形になるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

民主党になりましてから、最近、国からの補助金や交付金がふえているような感じがするわけです。要するに今までいろいろほかの議員の方が質問されましたが、それに対して大体根本的な考えは、要するにふえているということで、どのような対応をされているか。今のところ有利な条件でそれを使うというふうな形で一応対応はされていると思いますが、大体根本的な考え方はどのような形でされているのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭、開会で一般質問でされましたように、交付金等につきましては、私どもの予想しておりますよりも、満額来ているということはないと思います。そういうことで、できたら満額を要求したいということで我々としては考えております。

また、残っている補助金等についても、まだいろんな状況がありまして、全般的な感覚と

しては不足しているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

次は平たん地の農業について質問いたします。

特産物をつくるためには、土地のみんなの認識が必要だと思います。理解してもらうためには地産地消が第一歩だと思いますが、嬉野市では温泉豆腐の地産地消をされておりますが、生産者は余りもうからないという話を聞いております。これに対しては、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

生産者そのものが利益が出ないというふうなことではないのではないかとというふうに理解いたしております。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

私は生産者から余りもうからないと聞いたんですけど、そしたら、だれがもうかっているわけですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

この温泉湯豆腐は、当然嬉野市産大豆を100%使いまして、今回、地域ブランド化をしたものでございますけれども、いわゆるそのシステムといいますか、大豆を直接農家の方が、例えば、豆腐屋さんに売るとかというシステムにはなっておりませんで、いわゆる大豆を集荷するJAさん、それとそれを販売する業者、それと生産者の方の、いわゆる3者契約によりまして、栽培履歴が残るようなシステムづくりを行っているところでございます。

その中で、全農の安心・安全システムというシステムの中に組み込まれておりますので、その分の、いわゆる販売した後のJAの保管に係る倉庫の電気料と申しますか、その分が販売価格に反映をしていることを言われているのではないかなというふうに理解いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

特産物をつくるためには、第一歩として地産地消が一番大切じゃないかと。一応やっぱり地元で消費をするというふうな形で、これが一番重要なことやないかと考えますが、嬉野で地産地消ができるような品物はありますか。現実にもどのような品物が地産地消をされておりますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまに取り組みも進めておるところでございまして、先般、私どものほうで食改協の総会がございましたけれども、参加をさせていただきました。食改協の中でも、一昨年、全国大会も開かれまして、地産地消等についても積極的にやっていくということで、いわゆる学校給食その他についても御意見をいただきながら、できる限り取り組みをしておるところでございまして、食材の日ということで、地元のそういうことを進めておるところでございまして。

私どもとしては、やはり嬉野の場合は特産物がお茶でございますので、まずは地産地消と申しますと、やはり嬉野茶を飲んでいただきたいということもございまして。そしてまた、米のほうも、今、よそから引き合いが来ているほど嬉野の米は非常に評価が上がっておりますので、まずはそういう点を売り込んでいきたいと思っておりますし、またイチゴの場合は、今、単価的には恐らく佐賀県で一番高いんだらうというふうな、そこまで技術的に上がってきております。そういう点で、やはりイチゴ等の販売促進ですね、そういうところもぜひ取り組んでいきたいというふうな思っておるところでございまして。

また、以前から取り組みを進めていただいておりますゴーヤ等につきましては、幾らか生産していただく方が交代はしておられますけれども、塩田地区がゴーヤの産地としてブランド名をとっておりますので、今、嬉野市全体で取り組んでいただくように、関係団体も生産者を広げておられますので、そういう点ではしっかり取り組みをしていただいて、地元産のゴーヤもぜひ広げていただければというふうな思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これはちょっと少しずれますが、関連ということでお願いいたします。

嬉野のほうでは大麦若葉をつくられていると。ことしはエキナセアの栽培が行われましたが、このような品物は生産体系、指導はどのようになっておりますか。

そしてまた、これが平たん地で栽培できるかできないか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、私が承知している範囲でお答え申し上げますと、嬉野産の大麦若葉については、関係者の御努力で、いわゆる原材料も非常にすばらしかったと評価をいただかれております。また、いろんなどころと比較して加工技術も非常に高かったということで、非常に評価が上がったというふうなことでございまして、ことしの分についても売買ができたというふうに聞いております。

それで、先方のほうからも、今の状況のものが生産できますと、もっと産地として頑張っしてほしいという意見もいただいておりますので、そういう点では、これから団体とも協議しながら進めていただければというふうに思っておるところでございます。

また、先般報道されましたハーブの取り組みにつきましても、植えつけ等が終わったところでございまして、これについては、農業改良普及センターが全面的に協力をして嬉野でやっていこうということで若い方が取り組みを始められましたので、新しい嬉野の特産品として、普及センターともども支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今現在、大麦若葉でもハーブでも、栽培されているのは嬉野町のほうです。土地条件も違いますが、平たん地で栽培できますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大麦若葉については、私が承知している範囲では、やはり麦の生産の本格的な実力を持っておられるのは塩田地区だというふうに考えておりまして、今、塩田は完全に麦にして刈り取りをしておられるところとございまして、できたらそういう技術もぜひ生かして、大麦若葉のほうでも頑張っただければなという希望はございます。

しかしながら、大麦若葉は途中ですべて刈り取るわけですので、そこらの収益の問題とか、それから近隣との調整の問題とか、さまざま出てくると思いますので、そういう点では、もともと適地としても、塩田地区が麦をつくるのは適地であると。排水の問題とか、そういうのがありますので、そういうふう聞いておりますので、全市的に取り組んでいただければいいのではないかなというふうに思います。

また、ハーブにつきましては、今回初めて取り組みをしておられますので、製品にさせていただいて、それがどういうふうな成果が上がるのか。私どもが説明を受けました範囲では、薬効効果が非常に上がってくるというふうなことで、非常に珍しいと言われておりますので、ぜひ成功していただければと思っております。それが成功しますと、やはり塩田地区にも取り組みをしていただく方がおられれば非常にいいのではないかなというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今の質問に関連しますが、いろいろな作物の栽培を検討されたと思います。平たん地に適した作物はございませんか。これは茶業振興課長にお聞きしたいと思います。というのが、こちらのほうには余り来ていないと。やはり嬉野のほうに後継者もたくさんいるし、そしてまた、それだけの意欲も平たん地よりあるんじゃないかというふうな感じを持っております。

そういう点で、茶業振興課長に、どういう品物が今来ているか、それから、おたくたちが、これはいいんじゃないかというような感じを持たれている品物で、平たん地に合うような品物はどのようなものか教えてくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

ただいま市長のほうも大麦若葉について申されましたけれども、嬉野市の茶業振興課としては、大麦若葉の出荷ということで、ちょうど昨年からお茶の経営における端境期ということで、お茶の収穫期以外の農閑期に、対策として大麦若葉の作付をお願いしたところでございます。場所は今寺地区の圃場区域で、平たん地でございます。それで、播種面積としては、面積的には大体3町8畝の作付となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

なぜ私が大麥若葉に対して質問をしたかというのは、大体平たん地も麦をつくっております。これが田植えまでの1カ月間に収穫して、田んぼを打って、しろして、田植えまで、これが1カ月ないわけです。だから、仕事の量が、その時期に非常に忙しいわけですね。だから、そういう時期じゃないときに何かそういうのがいいんじゃないかということで、私が大麥若葉はできないかというのを聞いているわけです。

だから、お茶のほうと同じで、忙しい時期じゃないときに仕事ができるのは何かございませんか。希望が来ておりませんか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

今、議員御発言のとおり、いわゆる田植え前の余裕のある作業ができるような作物ということでございますので、多分茶業振興課には、今の大麥若葉以外には、これといった話は来ていないと思います。ただ、去年のいわゆる大麥若葉の収穫の実績を見て、去年は3ヘクタールぐらいの作付をしたと思いますけれども、ことしは、できれば数量的に10トンぐらいの数量が欲しいというお話をいただいておりますと、それを面積に換算いたしますと、やっぱり10ヘクタールぐらいの水田が必要になると思うんですよ。そうしますと、そういう平たん地で、お茶の大型機械が入っていけるというようなものになりますと、御協力をいただけるのであれば、お茶の農家さんと、例えば、塩田地区の農家さん、お話し合いの中でそういうものを広めていければ、お互いに利益になるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

やはり農業を続けるためには、後継者の問題もございます。今、若い人より年寄りばかりになってきて、高齢者にどのような形で仕事をお願いするかという点も非常に大切なことじゃないかと考えております。そういう点で、高齢者ができるような仕事が嬉野であるか、そしてまた可能性があるようなことがございますか。

一応久間のほうでネギをされているとは聞いておりますが、その結果はどのような形にな

っておりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の小ネギの部会については、総会等には参加をさせていただいております。今さっき申し上げましたように、塩田地区ではゴーヤ、小ネギですね、それからキュウリ、そういうふうな部会には、御案内をいただきますので、参加をしておりますけれども、単価的にはよそよりも非常にいいというふうに聞いております。

また、大ネギについては、これは契約栽培をしておられますので、中身については聞いたことがございませんけれども、ほとんど毎日出荷をしておられるというふうな状況だそうでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今の平たん地では、大体米、麦、大豆が中心になっております。今いろいろなことを聞きますと、経費が高くなって、なかなかもうからないと。要するに赤字の方も大分いるんじゃないかという見方をしております。だから、ここで商品作物をつくってどうにかしなかったら、農家というのはほとんどだめになるんじゃないかというような考えを持っております。何か商品作物があったら、また知らせてもらいたいと考えております。

そしてまた、平たん地農業に対して、どのような進め方をされるかお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平たん地農業につきましては、きょうもお答え申し上げましたけれども、今、佐賀県の米については非常に評価が上がってきておりますし、また引き合いもたくさん来ていると。その中に嬉野市の米も入っているというふうに聞いておりますので、以前とは少し様相が変わってきているというふうに理解をしております。

だから、そこらについては、ことしの秋の状況を見なくてはわかりませんが、やはりもともとは米作で十分経営的に成り立つような農業の動きをしてきたわけでございますので、ことしの結果については、非常に注目をしていきたいというふうに思っております。

それに加えてということでございますので、ここらについては農業団体とも十分協議をしながら、やはり高齢化された農家の方でも取り組めるような園芸作物等が考えられれば、成果としては上がっていくというふうに思っております。一部、タマネギ等の話もございませけれども、なかなか重労働だというふうな話が来ているわけございまして、しかし、ことは単面的にはある程度確保できるというふうに聞いております。そういう点で、取り組んである方のことしの取りまとめ等も聞かせていただいて、そういうものも入ってくれば、また農業団体と一緒に努力できるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これを持ちまして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後 2 時55分 休憩

午後 3 時13分 再開

○議長（太田重喜君）

追加答弁をしたいと申し出ががありますので、これを許します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

貴重な時間をいただきまして申しわけありません。先ほど指定管理の件でお尋ねの際に、法人格に限るというふうなニュアンスで御説明申し上げましたけど、法人以外でも可能であるということでございますので、条例に基づいて行うということで答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

失礼しました、副島議員の質問やったです。

それでは、4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は2点につきまして、市長に質問をいたします。

1点目は、嬉野茶の今の課題と今後の進むべき方向についてお尋ねいたします。

2点目は、原発に対する今後の考え方と、再生可能エネルギーの取り組み方について市長

の考えをお聞きするものであります。

先に、嬉野茶の今の問題点なり課題がありましたらお伺いをいたします。

それと、今後の方向性についての考えもお伺いするものであります。

市長初め、関係者の皆様方が日ごろから嬉野市の主産業であります嬉野茶の育成に大変な御尽力をいただいたおかげで、嬉野茶は最高賞であります農林大臣賞、また産地賞の3年連続受賞は今までにない快挙であります。嬉野茶をさらに全国に知らしめる契機になったことは、関係者のみならず、市民の大きな励みになっているわけであります。

そういう中で、ことしの一番茶を迎えました。例年、遅霜——霜害が懸念されるんですけども、ことしは少なく、天候にも恵まれまして、良質のできも、近年にないよい荒茶が流通センターに出荷され、入札を受けました。

震災の影響等もあり、本場の静岡も品薄が予想されて、近年、生産者価格の低迷が続いておりましたんですが、ことしこそはと大いに期待をして入札結果を待っていたわけでありませう。

まず先に、市長にことしの一番茶の概況と感想をお伺いいたします。

今議会の冒頭に市長より提案理由の説明の中で一番茶の概況を述べられましたが、再度お聞きします。

あとの質問は質問席より行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野茶の今の課題と今後の方向性についてということでございます。

まずは一番茶の現在の状況について、今年度の状況はどうかということをお尋ねでございます。

ことしも嬉野茶の一番茶が終わったところでございます。間もなく二番茶が始まりますので、事故がなく、良質の嬉野茶が生産されるよう願っておるところでございます。

ことしの一番茶につきましては、西九州茶連の集計では、金額で前年比100%、生産量で100%、平均単価で104%になっております。私も時間を見つけて夜遅くまで工場を回らせていただきました。毎年回らせていただきますが、前年度よりよかったと言われる生産者が30%、前年並みと言われる生産者が30%程度、前年度より悪かったと言われる生産者が40%でございます。

理由といたしましては、昨年よりも、見込みよりも量が少なかったという生産者が多くなってきたところでございまして、今後の生産に期待したいと考えておるところでございます。

また、昨日行われました県内の茶品評会において、今年度も嬉野市内の生産者の方がすべ

て一等を独占されておりますので、非常にことしの全国大会への弾みになったというふうに思っております、全国大会での入賞について大変期待をしておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の御答弁のとおり、例年並みという数字は出しておりますけれども、例年並みが近年でいきますと平成16年を一つの大きなピークにいたしまして、それから生産量、また単価等ともずっと下降傾向にある中での例年並み、昨年並みという状況じゃなかろうかなと思っております。

そういった中で、生産者にとりましては、もちろん総量もそうでしょうけれども、総金額もそうでしょうけれども、一番の関心は何といても1キロ当たりの荒茶の出荷単価、これが一番気になるところであります。私もずっと3年、4年近く、センターの、また農協の資料をもとにしながら日にちごとにその推移を見ているわけでありまして、ことしの傾向といたしまして、ことしはうるう年で5月1日が八十八夜であったわけですがけれども、この5月1日を基準にしながら昨年以上の下落傾向がずっと続いているというのが特徴じゃなかろうかなと思っておるわけでありまして。

嬉野地区におきましては、やっぱり八十八夜というのは大きな節目でありますので、これを境に気合いが入ってくるわけでありましてけれども、市場の状況というのが刻々一日ごとに結果がわかってくる今の状況である中で、これが非常に生産の意欲を阻害とまではいきませんが、頑張る気合いが抜けるという傾向もあっております。最終的には単価は2,053円という形で統計を見ております。

昨日の新聞に載ってました流通センターの責任者の意見の中でも、生産コストが割高で、農家の収入を考えるとキロ当たり単価2,500円は欲しいと述べられておられます。結果として、大きな隔たりが見られるというのが実態であります。

せっかくのすばらしい受賞も生産価格には現実的には数字上は反映していないのが現状じゃなかろうかなと推測されるわけでありまして。市長に現状での課題、今後の嬉野茶の展開について対策がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野茶の現状につきましては、やはり全国的な動きに非常に左右をされる部分があるというふうに考えております。今回も初入札前後については非常に量がとれるんじゃないかとい

うふうなことからスタートしたわけでございますけれども、結果的には中盤で量がとれていないというふうなこともございまして、非常に見込みと違った方もたくさんおられたのではないかなというふうに思っております。

ただ、5月に入りましてから単価が少し下がってきたというのは、これはやはり私が聞きました範囲では、東京のほうでほかの産地が始められました新茶セールがほとんど売れなかったということから全国的になかなかお茶の販売促進が厳しいというふうな動きがあったと聞いてございまして、日本農業新聞等を見ましてもそういうふうな動きになっております。ですから、やはり全国的なお茶の動きについて左右されるというふうなことではないかなと思っております。

ただ、嬉野は、先ほど言いましたが、生産量が非常に少ないわけでございますので、独自のブランドとしてこれからまた生き残っていかなければならないということで、生産者、また団体の方と協議をしながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長お答えのとおり、全国的な傾向は確かにさようでございます。そういった傾向である中で、嬉野市のスタンス、ポジションがどの位置にあるかということの中での傾向、もしくは産地間競争でありますので、そこら辺まで含めてお互いに確認する必要があるんじゃないかなと思っております。

担当課長におかれましては、まだ着任間もないんですけれども、ことしの状況を見られて問題点なりありましたらお聞かせをいただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

ことしは既に新聞等でも報道されているとおりでございますが、ことしは非常に天候に恵まれてまして、非常に出来高もよいということで報道されておりましたけれども、ちょうど4月末から5月の初めに摘採期に入ったときに雨にたたられまして、ちょっと厳しい面が出てきたところでございます。それで、この結果を受けまして、最盛期の連休明け後半にはそちらのほうに摘採が集中いたしまして、摘採と、また茶工場におかれましては夜遅くまで製造のほうに頑張っていたというところで、大変御苦勞されたということで思っておるところでございます。

ちょうど特にお茶につきましては摘期摘採というのが一番品質の要でございますので、こ

ういった雨に打たれたところも非常に打撃かなということで痛感しておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

私は私なりの課題としてとらえていますけれども、対策も含めてですけれども、今現在、嬉野茶、特にPRとか販促活動を担っておられますけれども、非常にこれ大事なことです。より以上にしていけないといけませんけれども、その前に、今私どもの地元、足元の中でこの嬉野がすべきことといたしまして、外部の環境が大きく生活環境も含めて変わっていることも言えると思っています。そういった中で、外部の外的要因に沿って、そういった形で嬉野が、我々が、地元があるのかなということを思っているわけです。

そこで、3点を挙げてみました。

1点は、業界関係機関と行政が一体となった組織づくりについて、2点目は、西九州茶流通センターの役割について、3点目は、嬉野茶ブランドづくりと、それに伴うところの原産地表記について、以上3点を挙げてみました。

私は一昨年のこの6月議会の一般質問で、嬉野茶のPRと販売促進のための協議する機関として、生産者、農協、茶商、その中に行政も一体となった組織づくりを提案いたしました。市長は私の質問に対しまして、議事録をそのまま載せておりますけれども、「今後組織を整備いたしまして、力あるものにしていきたい。商社の方も御理解いただいているので、生産者と一緒になった形での組織を再整備して頑張っていきたい」と御答弁をいただいております。

そういった中で、市長の答弁を受けまして、実際執行部はその後どう動いていかれたのか確認をいたします。担当課長、ことしの1月からの着任でありますけれども、今の件はどう聞き及んでおられるのか、また動いておられるのか確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

勉強する中でちょっと議事録等を拝見をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

では、一応概要だけはお聞きになっておられるということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

そうです。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

企画部長は当時、担当課長でありましたが、市長の答弁を受けられまして、その後どう検討されて動かされたのか確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

ただいまの質問ですけれども、茶商さん、それから茶連、JAさん、生産者一体となって組織づくりをということで、徐々にずっと2年前からそういうような取り組みをやってきております。私が担当したときは、いろんな販促、大消費地への販促活動とか、そういった取り組みもやってきたところございまして、今後そういった組織の充実を図っていかねばならないよということで事務引き継ぎをしたところございまして。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

部長、確認ですけれども、2年間の時間があつたわけですから、実際そういった形で関係者寄つてというのはまだないわけですね。手前での構想なりを練っておられるということでしょうか。より具体的なことが動きとしてありましたら教えていただけますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

2年ぐらい前ですかね、そういった取り組みをやろうということで協議会的な組織をつくるような段取りまで一応お話しをしながら、まだちょっと協議会まで、そこまで立ち上がらなかった状態が変わってきておりますけれども、そういうようなお話しはしてきております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

部長は今度は自分の所管じゃないから、そこまではないかわかりませんが、在任当

時の中で、2年間の中で、課題とか問題とか進めない理由とか、何かありましたらそこら辺まで教えていただいて、後任に引き継ぎということもあるんじゃないかと思いますが、ありましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

従来、生産者、それから茶商さんあたりの考え方も若干相違ございまして、その辺が一つの課題ではないかなというふうなことで、その辺を何とかつなげていかなければいけないということで、そういうような考えで引き継ぎをしてきたところでございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いずれにしろ生産者にとって非常に今の状況というのは悲痛とも言える減退状態、暗い話は、本当は厳しいんでしょうけれども、現実としてはそういった状態であるということも含みながら新しい提案をしているわけでありまして。

嬉野茶の課題、これは生産者についても、今部長の答弁の中で、立場が違う人が一緒になってというのは確かに無理な面もあるでしょうけれども、目指す方向といいましょうか、目的は一緒でありますので、そこら辺をお互いに理解いただきながら、今の状況をかんがみながら、そこに行政が入ってまとめていけば、より大きな推進母体になるんじゃないかということで提案をしているわけでありまして。

隣の八女茶がつついづいづも一つの評価、話題になるんですけれども、八女茶につきましても行政と一体となった茶業振興推進協議会というのがありまして、積極的に事業活動を行っておられるということを聞いております。本当にまさに産地間競争でありますので、地域が一体となっていけないと、この競争は厳しいんじゃないかなと思っております。

市長、この件で前回以上の答弁を積極的にお願ひしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭から申し上げておりますように、私どもの全国でのお茶のシェアというのは非常に小さいわけでございますので、まずそれぞれがいわゆる歴史、また以前からの経過等を十分尊重していただいて、今の時代をいかに次に引き継ぐのかということをしっかり意識を持ってもらいたいというふうに思っております。私どもも当然そういう意識で今頑張っておるわけでございますので、ですから生産者とか商社とか市場とかそういうことではなくて、やっぱ

り今我々が本当にこの先人から受け継いだ嬉野茶を全国のシェアの中でしっかり確保していけば、今までの全体的な生産量でも十分やってこれたわけでございますので、そこら辺については行政としてもそういうふうに通じて、またお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

前日も市長はそれぞれ今動いているからという中で、先ほど答弁を一番最後にお聞きしまして、もうちょっと動いておられるのかなという関心を持ちながら2年前の答弁に引き続いて質問したわけですが、現実的には、市長の答弁、余り前向きな、私から言いますと、そういった形でとらえていないわけです。

しかし、後に2題質問をいたしますけれども、今の1番目の質問の答弁によって次につなげていこうかなと思っていました分があるんですけれども、一応それは市長の答弁でありますから、それを受けながら次の質問にいたします。

次の質問といいますのは、西九州茶流通センターがその機能を果たしているかと、非常にこれは大きな組織でありますので、私ごときが言う問題じゃありませんけれども、概念的にそういった思いをしているわけでありまして、西九州茶連、いわゆる流通センターが設立されて38年を経過いたしております。設立当初から佐賀、長崎両県の経済連が支えて嬉野茶を全国ベースに押し上げてきた役割は非常に大きいと思っておりますし、私もそうであると思っております。

その後の景気上昇の中で、需要にこたえるために長崎県の五島列島、対馬、また島原まで生産エリアを広げながら、早く収穫できる嬉野茶として取り扱いをふやしているのが今の実情であります。

そういった中で、入札商社はお聞きしますと設立当初のまま聞いておるわけでありまして、お茶の需要があった当初からいたしますと、生活環境も非常に変わってきて、需要が落ち込んでいるという実態であります。市場の原理からいたしますと、需要、供給のバランスで決まっていくのしょうけれども、この状況では果たしてそのバランスがあるのかなという思いがあります。

隣の八女茶にいたしますと、確かに嬉野とは比較にならないと、嬉野は出荷量は全国でも4%前後と聞いてはおりますけれども、八女茶につきましては――八女茶といいましょうか、この嬉野茶はグリ茶、玉緑茶を主体とした生産地でありまして、八女茶は玉露を除いて煎茶が主体であります。

そういった中で、製品そのものですね、生産者、農家が出荷するのを一つの製品としますと、商人さんがそれに加工を踏まえて、いろいろ煎りながら商品価値を上げながら店頭に出

されるわけですが、製品そのものについては大きな違いはないと思いますし、逆にこういった大きな受賞、すばらしい賞をいただいているということは大いに自負をしいと思います。確かに嬉野もそうでありますが、八女茶もそういった傾向にありはしますけれども、起点そのものが大きく違うわけですから、そういったことで市場価格は大きく違っているということで判断しております。

その中で、嬉野茶につきましては、産地であるということはもちろん産地であります。八女茶は産地でありながら大きな市場の福岡市、また北九州市含めて、また中央への大きなパイプを持っておるわけであります。

せつかくのこの産地賞を生かすためにも、ある意味では言葉がちょっと不遜かわかりませんが、閉鎖的とも言える流通センターの市場を、生産エリアを広げた分、市場を開放するべきじゃないかと思うわけであります。生産エリアを広げたならば入札商社も今以上に広げながらお互いの本当の競争入札にすべきじゃないかと思うわけであります。現状では流通センターの機能が果たしてどうかなという思いもありますし、一つの時代の流れに即しているのかなという思いもあります。

市長はこの嬉野茶の産地賞の評価に値する生産価格が維持できるよう、また今後の生産地としての役割と育成を見るときに流通センターの今の機能を見直す時期ではないかと思えますけれども、御意見を承ります。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど発言しましたことで議員さんと意見が違うようなとり方をされましたけれども、私は同じだと思いますけれども、要するに今それぞれの生産地は非常に伸びているところと伸びていないところがございます。これは全国の情報御存じだと思いますけれども、そういう中で私どもが以前は2%ぐらいあったということですが、今1.6%ぐらいに落ちてきております。これはそういうことを考えてまいりますと、やはり嬉野茶のシェアというものを、我々もそうですけれども、生産者の方も、それから商社の方も一緒になって確保する努力をまずしていかなければ生き残れないということを申しておるわけでございますので、そういう点でしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

また、西九州茶連につきましては、設立当初のことも記録で読ませていただきましたけれども、嬉野茶が製品自体の問題等もございまして非常に落ち込んだときに、何とかしていきたいということで、それぞれの組織の方が集まって組織をつくられたわけでございますので、見方はいろいろあると思いますけれども、現在の嬉野茶の振興には大きく役立ってきているというふうに考えております。

そういう点で、ここでどうこうということではなくて、やはり今すべての人たちが協力し合って、今どういう状況が変わっていかうとも嬉野茶のシェアは全国で必ずこれだけあるとこのを確保していく時代にきているということを非常に感じております。そういう点では、生産者の方もですけど、商社の方も市場の方もそこは十分理解をしていただいて、私どもも努力しますので、ぜひ御協力をいただきたいというふうに思っています。そういう意味で、西九州茶連につきましてもいろいろ意見は聞きますけど、私は嬉野茶のこの振興、発展に大きく寄与していただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

流通センターの機能を果たしていないということじゃないんでしょうけれども、ただ、今の時代の中で、これは生産者、茶商、また農協も含めてでしょうけれども、いろんななかかわりの中で本当の地域の一つの推進としての中央へ発信していく機能は果たしているのかなという思いで質問したわけであります。

そういった中で、生産者につきましては、センターに本来今までは出しよったけれども、直売へシフトを変えながら生き残りを図っておられる方も相当年々ふえてきているわけであります。これはある意味じゃ自分の生き残り策としては仕方がないことでもあろうかと思えます。それぞれ生産者も販売力を高めながらじかにという方向に行っているというのがありますし、逆にそうじゃない方はやめてしまうというのが数字上相当出てきているというのも言えると思っております。

そういったことで、流通センターの担っている役割というのは、あそこに出荷することによって自分の値段、単価がわかりますので、非常に励みになるわけですね。そういったのに出すことの意義というのは非常に大きいんでしょうけれども、しかし、出すことによってそこで安く押しえられてしまったらそれで経費も出ないよということになりますので、直売の方向に相当向かっているというのも実態であると思っております。

そういったことで、新しい形の推進協議会の提案をいたしましたけれども、この辺が前回と同じような答弁もありますけれども、ぜひすぐにはできなくても、それを見据えながら協議は協議としながら図っていただきたいという思いがあります。

次に、あとブランド化のことですけれども、平成20年にひらがなの「うれしの茶」という商標登録ができて、地域ブランドといたしまして全国にPRし、また拡販につなげていただいてもう4年目を迎えております。

嬉野茶といいますのは、産地だけではなく、製法の特徴のあるグリ茶、いわゆる玉緑茶というのが嬉野茶の代名詞でもあるわけであります。今消費者は食品を選ぶときの基準に安

全・安心と同時に、どこでだれの手によって生産されたかを判断の基準にしておられます。産直市場などが好評なのはその要因であるということは皆様御承知のとおりであります。

そこで、嬉野茶の小売店での原産地呼称は、ちょっと今一部の見本を持ってきたんですけども、店頭に並んでいる商品ですけれども、表にはもちろん嬉野茶と出ていますけれども、裏に必ず原産地呼称を入れないかんとというのがありますけれども、ほとんどが「国内 緑茶」という原産地呼称であります。法で定められる加工品の表示基準というのがあります、緑茶につきましては、その文面を読みますと、「国内産にあつては国産である旨を、輸入品にあつては原産国名を記載すること。ただし、国産品にあつては、国産である旨の記載に代えて都道府県名その他一般に知られている地名を記載することができる」とあります。

原料はトレーサビリティがありますので、必ず履歴がわかるようになっていきますけれども、この加工品であっても原産地名表示についてもっと多分に厳しくなっていくという意見もあつてきております。多分そうなることも想像されるわけですね。現状として、嬉野茶の表示は国内産でももちろん通用はいたしますけれども、国内産は当たり前のものでありまして、産地のアピールはこれでは弱いんじゃないかなと思うわけでありまして、嬉野茶の生き残り策といたしまして、あえて嬉野産を堂々と産地表記をすべきときじゃないかなと思っておるわけでありまして、嬉野地区、いわゆる不動山から川下のほうですね、嬉野地区で生産されたお茶につきましては原産地呼称名を佐賀県嬉野産と表示するようなことも検討してはいいかかと思ひますが、市長の考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる商品の表示法の課題がございますので、やはり統一したものでやらなければならないというふうに思っております。ですから表示法以外の表示につきましては、それぞれいろいろな方々が、例えば、大茶樹とか嬉野何とかとかつくって売っておられますので、それでいわゆるブランドとしてつくっておられるんじゃないかなと思ひますが、議員御発言の原産地の表示につきましては、食品表示法の中でもいわゆる一つの決まりがありますので、そういうことで取り扱わなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もちろんそれは法にのっとりなんでしょうけれども、表は皆さんそれぞれ嬉野茶と書かれるんですね。問題は裏に表示する法で義務づけられています分の表記なんです。そう

いった分については、法にのっとなって国内産と、これは当たり前のことです。しかし、ここにも法に準拠した緑茶の表示基準というのは、先ほど読ませていただきましたけれども、国内産は当たり前ですけれども、都道府県、もしくはその地区の名を表記してもいいということになっているわけですね。ですので、生産者が直に卸している産直市場なんかは自分の所在地を表示しておられるわけですよ。それはそれでいいわけですね。ですので、国内産を超えて、もう1つ嬉野産というのをもっとアピールすべきじゃないかということで原産地名に嬉野を入れながら店頭で、消費者に知らしめることも、もちろん表は嬉野茶で十分いいわけです。商社については自分なりのブランドをつくっておられるんですから、いろんな面で使っていていただきながら、裏で法で決められている分についてはあえてそこまで、嬉野に突っ込んだ形のこの段階で表記すべきじゃないかということを確認いたします。どうぞ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要するに表示法のそれぞれの生産者ですね、業者の方によって、いわゆる取り扱いはまた違ってきますので、そこに要するに御質問としては、行政がこうなさいということをご指導せると、指導なさいということでしょうか。そこはちょっと勉強させていただきたいと思っております。以上ですけど。表示法が決まっていますので、そこを変えて——とにかく勉強させていただきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もちろん行政が、市長がどうというのは今の中ではできないと思います。ですので、先ほど冒頭申し上げましたそういった協議会的な分の機関ができればですよ、できればその中で皆さんと一緒に話すこともできるんですけど、今こうなさいということは現実に言えないわけですけれども、しかし、あえてこの緑茶の表示基準から今読んでみますと、国内産はもちろんのことですが、そこにあえて地区名を載せても構わないという表示がありますから、そういった点でその分を入れることについてはどうかなということで、こうなさいということは言えないまでも、認識としてはどうでしょうかということでお尋ねしたわけです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

勉強させていただきたいと思いますが、冒頭申し上げましたように、皆さん既に嬉野茶として表示をして売っておられるわけでございますので、それをもう一回細かいところまで表示すべきだということの御提案ということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）ちょっと勉強させていただきます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、今の点については、お互いに研究、勉強ということで、次の質問に続きます。

嬉野茶の海外展開についてであります。

お茶の国内需要が低下している中で、昨年、佐賀県は中国の瀋陽、香港に佐賀県事務所を設立されました。嬉野においても中国への展開を観光面では計画をなさっておられますけれども、嬉野茶を含めた嬉野産のいろんな産品を中国への販売促進には考えておられないものか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回予算もお願いしておりますけれども、当然中国のほうについてはお招きするだけじゃなくて、こういうふうなものの拡大ということをねらって今回考えております。昨年、香港のほうに向かわせていただきましたけれども、香港につきましては、一応、農業団体のルート等もできておまして、可能性はあるというふうに思っております。今回、瀋陽を考えておりますのは、まだそこまでいっておりませんので、私どものほうで努力をして、何とかそういう開拓ができればというふうに思っております。瀋陽の手前の大連のほうには事務所はございましたけれども、そこには既に鹿児島が努力をしておられますので、我々としてはできるだけ嬉野という形で瀋陽のほうに努力できればということでございます。課題がたくさんあるということは承知しておりますけれども、将来的には、やはり東北部というのは日本とも以前から関係がございましたので、そういう点では嬉野のお茶として認めていただくように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それではまず、瀋陽を足がかりにしながら、一遍には実績結果は厳しいんでしょうけれども、継続しながら高めていただきたいと思います。思っております。

続きまして、2点目の質問ですけれども、東日本大震災は日本人としての生き方、考え方までさまざまな問題提起を投げかけました。その中で、復興は全世界に日本の底力を見せるときだと思っていましたが、遅々として進まないことは政治の大きな責任でもあります。これからの大きな課題は、原発に対するあり方と今後の対応にも全世界から衆目の的であります。

記憶に新しいオイルショック、湾岸戦争などを契機に、これまでの化石燃料から脱却するために絶対安心という中で原発に依存してきた日本が予想だにもしなかった大震災で、あの福島原発が無残にも崩壊してしまいました。その後の経過は皆さん周知のとおりであります。

五木寛之の「下山の思想」にもありますように、今からは、今まで経験したことがない下山の時代に入っていきます。その本文の中に、「私たちは再び世界の経済大国という頂点をめざすのではなく、実り多い成熟した下山をこそ思い描くべきである」とあります。

それでは、本題に入ります。

定期検査のために北海道電力の泊原発がとまって、国内の50基の原発がすべて停止中であります。私は今後の原子力発電所について今後どうするかと問われれば、年数を定めて近い将来に廃炉にすべきと思っております。しかし、その根拠は私自身がまだわかりません。1年たってもなお、原発に対する多くの情報が交錯しております。できるだけ感情論を除外し、事実をもとにしながら誠実にあらなければならないと思っております。

昨年7月でしたか、多久市で佐賀県主催の原発の意見討論会が開催されまして、私も遅ればせながら会場に出向きましたところ、お互いに感情むき出しの議論でありまして、とても議論となり得るような状況ではなかったと思っております。

市長は、ここに業界紙の中に全国1,685自治体のトップへのアンケート調査がありまして、回答をされておられます。アンケートの設問内容は、これ資料はコピーで市長と議長にお渡しをしておりますけれども、設問内容は、1つ目が、即時、廃炉にすべき、2点目が、10年以内に廃炉にすべき、3点目が、新規増設は認めず、10年以降の政府が決めた寿命40年の間で廃炉にすべき、4点目が、今後も存続し、新規も認めるべき、5点目がその他となっております。この分を見ても、市長は1の即時、廃炉にすべきと回答されていますが、市長に改めてこの記事の確認と今後の原発に対する考え方をお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

原発についてお答え申し上げます。

嬉野市は嬉野市誕生以降、非核、平和宣言の市として活動をしてまいったところございまして、今回の事故により原発の再開につきましては厳しい意見が続いておるところございまして、私はさまざまな取材につきまして、原発は廃止されたほうがよいとしてお答えを

いたしておりますので、そのように行動をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。常々そういった考えのもとに回答をなされたということでありまして、この結果の中で即時、廃炉という形で回答のあった方が24名でありまして、回答なしの方も含めましたら1.4%ということでもあります。しかし、私はこのことは多数決の意見で進めるべきじゃないと思っております。現にこの数字の中を見ますと、その他の回答の方が541名、未回答の方が584名、含めると66%の方が決めかねているという状況であるわけです。私は、少数派といたら失礼ですけれども、1.4%の中での市長の回答については私なりに評価をいたしております。

しかし、市長がふだんからこのような発言なり意見を聞いたことがなかったので、今回の特集記事の中に谷口市長の名前も出ていました中で、私には奇異に映った次第であります。当然、一般市民の声とか評論家の意見ではなく、責任ある市長の立場での意見でありますので、その後の再生可能エネルギーも想定してのことと思っておるわけであります。問題は原発にかわるエネルギーをどう確保していくか、また原発をどう収束していくかであります。代替エネルギーなり新しいエネルギーの取り組みについて市長の考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

このことにつきましては、議員御存じのように、嬉野町のころからの私の育ち方によってもやっぱり影響があると考えておりまして、私たちは嬉野の小学校のときから、嬉野町は電力をつくっている町だということで習ってまいりました。現在も九州電力さんによって上岩屋で発電がなされておるところでございまして、非常に小さな電力ではありますが、私は九州電力さんの発電施設が嬉野にあるということについては誇りに思ってきたわけでございます。そういう点でも、数年前に何かの機会に九州電力さんをお願いして嬉野に発電所がありますよというのをもっとPRをしていただきたいということをお願いして、九州電力さんもしていただきました。

また、嬉野庁舎の奥のほうには、鷹ノ巣公園のところには、まだ発電の機器を旧町長さんが残しておられるわけございまして、そういう点をしっかり伝えていきたいなというふうにも思っておるところでございまして、そういう点では、嬉野は歴史的に電力的には非常に恵まれた形で進んでまいりましたので、いろんな課題はありますけれども、そういう社会が一

番いいというふうには私は思っておるところでございまして、そういうふうなことで、やはりこの電力の安定供給というのにつきましては一番興味を持ちながらやっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。私は原発の中で、今後に対しましては、短期、手近なところ、また中長期に分けて考える必要があるんじゃないかなと考えるわけでありまして、そのためには先ほど申し上げましたように、今の原発で今以上の安全性を国が確認した施設については暫定的でも稼働しながら、定めた短期間に集中して、先ほどのアンケートからいきますと10年という刻みがありますけれども、そういった中で日本の、また世界の英知を集めながら電力のインフラの整備、また新しいエネルギーの開発を目指すことによって、今までに考えられなかった新しい大きな産業も生まれて、雇用にもつながり、ひいては自然を生かした山間部などにも大きな活力になるんじゃないかなと思うわけでありまして。

震災は今までにない大きな痛手ではありましたが、このエネルギー政策におきましては今後大きく見方、考え方が変わっていくと思っております。

電力の固定価格買い取り制度が来月、7月からスタートするということが報道で載っております。新規産業などの浮揚に大きく流れが変わっていくものと思っておりますけれども、私もこの件、ちょっと九電に確認しましたが、まだ正式に政府から運用のめどはあっていないということはあるはしますけれども、この分が大きな機転になっております。

また、今までになかった発送電分離なども前提になってきますし、電力会社の電力の小売り自由化の方向も合意をされたということで聞いております。こういった私どもの嬉野、地方でもそれ相応の電力の需要と供給が可能な時代に近い将来なってくるものと思っております。地域と市民に最も近い自治体の行政が果たす役割はこういったことも踏まえて大きくなってくると思っております。嬉野市におきましてもいろいろ研究をされておられます。本年度も小水力発電の研究費が計上をされておりますし、温泉熱を利用した温度差発電、また吉田地区におきましては、けさの新聞にも載っていましたが、メガソーラーの候補地の件などありますが、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小水力の発電につきましては、予算もお願いしておりますけれども、現在私どもが持って

おります岩屋川内の水道施設のところを利用して何とか取り組みができないかということで、今年度研究をしてみたいということで今進めておるところでございます。

また、メガソーラーの件につきましては、前議会でもお話し申し上げましたように、県の候補地として吉田の皿屋地区を挙げていただきまして、その中でお問い合わせをさせていただいたところがございます。そういう中で、やはり今議員御発言のように、最終的には買い取り価格の問題で企業のほうもどう判断されるのかというふうなことも出てくるのではないかなというふうに思っております、今そのことについてはまだ進展はいたしておらないというところがございます。

ただ、私は非常に実現すればいいなと思っておりますのは、佐賀県が今回所有しておられます水源については、水力の発電について検討していくということでございますので、私どもは岩屋川内ダムと横竹ダム、2つの大きなダムを地権者の御厚意によってつくらせていただいたわけでございますので、先ほど言いましたような以前の水力、大きな発電ができるんじゃないかなと私は期待しておりますので、そこら辺については県のこれからの動きにぜひ期待をしていきたいなというふうに思っております、2つのダムで相当の電力ができれば、地産地消じゃないですけど、嬉野にとってはプラスになっていくんじゃないかなというふうに思っております、しかし、県の所有の物件については県が検討をするというふうな報道が流れておりますので、その動きにぜひ注目をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いろんな候補地がありながら検討も多角的に進めておられるんでしょうけれども、手近なところでいきますと、メガソーラーの件ですね、1,000キロワットの出力を、それ以上ということでもありますので、相当数の出力が見られるわけですけども、市のホームページを見ますと募集を締め切ったということで載っておりますけれども、応募の件数が何件あって、相手さんが差し支えない範囲で結構ですけど、こういった業種の方なのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

県の募集期間に合わせて市のほうとしても吉田の皿屋地区を候補地として募集をしているところがございますが、問い合わせがあったところは6社でございます。具体的な社名については、ここで資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、6社の中で決められるのか、お互いに適任じゃなかったときに合わなかったらまた再度それを、候補地はあそこの場所をしながら再度募集をされるのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほど市長も答弁されたとおり、7月1日から再生可能エネルギーの法律が施行されるわけでございます。そういったことで市のスケジュールといたしましては、7月下旬に再度具体的な企画提案書を提出していただきたいというふうに考えているところでございます。その後、庁舎内におけます審査会等を設置し、決定していきたいということで考えております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

6社の内容まではもちろん私が知ることではないんでしょうけれども、全国の県を窓口しながら開いてみますと、やっぱりどこでもそれなりに力を入れています。新しい産業ですのでですね。その中で県なり地域なり、一つのネーミングと申しましょうか、例えば、嬉野におきましてはこういった形のまちづくりをしていきますよという形の、メガソーラーとか今からの次世代エネルギーにふさわしいネーミングを入れながら出しているわけですし、その中に具体的なこの候補地を出しているというのが非常に多いわけですね。手前のことを言うてはいけませんけれども、6社で決まれば一番いいんでしょうけれども、初めてのことでありますので、本当によりいい形で受け入れを図っていただきたいなというのがあります。

この中にちょっと当初から引っかかっていましたのが大型車両が通行不可という分ですね、この分が実際受け入れる業者についてはネックになっているのかなっていないのか、今6社の中でそういった意見もないのか、逆に6社に入らなかった方からこれが大きな要因になっていますよという部分があるのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

予定地のほうに大型車が入らないから計画を断念するとかそういったことがあるかどうかというようなお尋ねかと思いますが、設置するのは1回限りで、設置されればその後通行と

いうものは必要ないわけでございますので、来られる業者さんが必ずしも大型車が通らば設置できないですよというふうな声は聞いてはおりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。それでは、その中で進めていただきたいと思います。今現在、市有地でありながら遊休地という形になっておりますので、これが契約できますと、一つの賃借料ではありはしますけれども、2万5,000平米ですか、その中で約150万円ほどの年間収入につながるということで聞いております。固定価格制度そのものはまだスタートしてみないとわかんないんですけれども、早い段階でそういったところは実際実行段階につながっていくでしょう。

そういった中で、太陽光発電システムというのは固定価格制度の中でも一番単価もいいし、いろんな実績もありますので、効果としてははかりやすいんじゃないかなと思っているわけです。佐賀県というのはもちろん九州でありますけれども、日本で見たときに、日照率とか快晴率で見たときにも上位のほうにありますので、太陽光というのは非常に有利な方策じゃなかろうかなと思っているわけであります。

嬉野市が持っています公共施設に今度新しい社会文化体育館が拠点に挙がっていますけれども、それ以外でもこういった形を設置して、一つの売電という形です。固定価格制度の売電として市の財源につなげるような形を考えるつもりはあられるのかどうか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

太陽熱の発電につきましては、「みずすまし」で既に導入をいたしておまして、成果は上がってきていると思っております。もう少し小さいのもありましたけれども、小さいところは売るよりも部品代が高くて、なかなか修理ができないというふうな問題もございまして、うまくいっておりません。やはり先ほど御発言されたように、購入価格がどうなるのかということと、それと、やはり九州電力さんにしてみれば安定供給がどうなるのかということは一番課題になってまいります。ですから、ソーラーで幾ら発電しても直接は使えないわけでございますので、だからそこらについてこれから技術的にどのようなクリアができるのか、そういう点でやはり蓄電の問題もあると思いますし、簡単にはなかなか解決できないことが非常に多いのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

嬉野市が市長の考えのもとにですね、より今の形が確認できましたらのことですが、一つの実証例として市が率先することによって市民への波及、普及効果も図られるんじゃないかなと思うわけであります。

また、震災で私なりにわかったことですが、工場などを有する企業が相当自家発電を持っておられるということも実感として感じたわけであります。嬉野市におきまして、災害時に電力会社からの供給がストップしたときに備えての非常時の電灯、また上下水道の運転とか、また間もなく迎えるでしょうけれども、夏のピーク時にも自家発電等に切りかえるようなことも含めて、今すぐにできなくても一つのめどに入れながら研究する必要もあるんじゃないかと思っております。

嬉野は幸いに非常に自然に恵まれたエリアであります。例えば、大野原の広大な山であつてみたり、岩屋川内ダム、横竹ダムの水、温泉水、広大な山林とか、またある面じゃ耕作放棄地がマイナスになっていましたけれども、こういったところを生かす方法、塩田川の流域、いろんな可能性が新しいエネルギー源だと思っております。市長は強い気持ちでこの脱原発の意思表示をされておられるわけでありますので、現実には今の法律の中では運用面ではいろんな阻害と申しましょか、法律とか既得権等々を含めて妨げになることもあろうかと思っております。市長のこの思いをぜひ全国に発信していただきながら、嬉野市の自然を生かせる方法を全国にアピール、またある面じゃ、全国からそういった知恵、英知をいただきながら、そういった集団と申しましょか、塊といいましょか、嬉野に受け入れることも考えられるんじゃないかなと思っております。ぜひ市長、この思いを共有できる自治体と情報を連携しながらいくことも大事じゃなかなかなと思っております。

そのためには、まず先ほど言いました嬉野市のアピールするネーミング、これも考えてみてはいかがかと思っております。メガソーラーの募集の全国版を見ても、先ほど申しましたように、各地には——名前だけに脅されるわけじゃありませんけれども、見た目のネーミングというのも大事じゃなかなかなと思っております。そういったことを含めて、市長、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全国にアピールとかいうことじゃなくて、そのアンケートでもありましたように、ほとん

どの方がやっぱり新しいエネルギーをとということで答弁、回答しておられるわけですので、全国流れはできているというふうに思っております。また実際現在すべて原発はとまっておるわけですので、そういう中で我々としてはどう英知を出していくかということが課題であろうと思っておりますので、これは私だけではなくて、やっぱり電力会社の方々と一緒にきちっと考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、話ちょっと変わりますけれども、電力の売電についてお聞きをします。

新しい形の売電のシステムができるわけですけれども、これを我が市に置きかえてみたときに、地域コミュニティというのが全8地区にできたわけですけれども、もちろん嬉野市として一つの市で見てもいいんでしょうけれども、コミュニティ単位でこの売電の収入を充てられないかということをお聞きするわけであります。

例えばですけど、例えがちょっと不適切かわかりませんが、どこかの公共施設、嬉野市の施設に太陽光発電を地元の方が設置をなさったと。わかりやすく言えば、吉田公民館につけましたと。地域の人が、900世帯の人が一緒になってつけましたと。そうしたときに、その売電の収入をコミュニティで収入として充ててもいいものかと、コミュニティ単位で収入をおこしてもいいのかということを確認します。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確認はしなくちゃいかんでしょうけれども、私の知り得た範囲では、コミュニティについてもそのような収益を上げることについては部分的には可能だというふうに思います。ですから、そこらは検討しなくちゃいかんと思いますですね。ただ、そのような方法もあると思いますし、また、例えば、節電の目標値を決めて、やはり病院とかそういうところは当然節電できない部分もあるわけですので、そういうところをあるコミュニティが節電15%考えていたけれども、17%まで引き受けますよというようなことをして、残りの3%の部分はどうしても節電できないところで利用してくださいとか、そういうことを協議して、お互いシェアといいますか、シェアワーキングみたいな形ですけど、そういうことを考えることは十分できると思いますので、これはやはりコミュニティの存在があればそういうことが一つのコミュニティの中でできると思いますので、そういったのはぜひ研究もする価値があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。あと、最後にですけれども、この夏、九州電力から節電の協力依頼が文書で上がってきております。嬉野市におきましてはどう対応なさっておられるのか、今後も含めて、今からピーク時に入っていきますけれども、対応なさるのか、市長にお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年の同じ時期にも議会のほうで御提案等もいただいておりまして、取り組みをいたしました。結果としては、私どもの計画以上に節電ができておるところでございました。またこの前は、昨年の節電についてはそういうことで成功したというふうに思っております。

また先日は、九州電力さんのほうから節電目標というのが出ておりますので、それ以上の節電ができるように指示をしておるところでございまして、5月からこのようなクールビズに取り組んでおりますし、いわゆる固定電気といいますか、いわゆるコンピューターとか複写機とかですね、そういうものの電源の遮断とか、そういうものをこまめにやっていくということで指示をいたしております。

そしてまた、昨年までは期間中、月水金を残業自粛としておりますけれども、もう既に禁止ということで残業禁止をいたしまして、指示をしておるところでございます。もう1つは、これからになると思いますけれども、いわゆる時間差による出勤ですね、こういうものもきっちり取り入れてやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

10%というのが一昨年を基準にしながら10%という一つの数字がありまして、なかなかその実態がつかみにくいんですけれども、今市長の答弁のとおり、こういった形で計画実施をいたしておりますということでもあります。

あと、市民に対する分で、市から市民に対して協力依頼とかそういうことも考えられるんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全般的な御協力のお願いということになると思いますけど、広報とかそういうものを使ってお願いをしてみたいというふうに思っております。これについては、節電の依頼という形になると思います。また、九州電力さんのほうからも節電のお願いという文書等もお届けになっておりますので、そういうものを配布させていただいて、やはり電力会社と私ども協力しながらこの夏を乗り切っていければというふうに思っておりますので、市民の方の御協力もぜひいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

以上で終わりますけれども、震災からもう1年3カ月を経過いたしました。これからは国だけではなく、地方も役割を担う時代です。頑張っていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時20分 散会